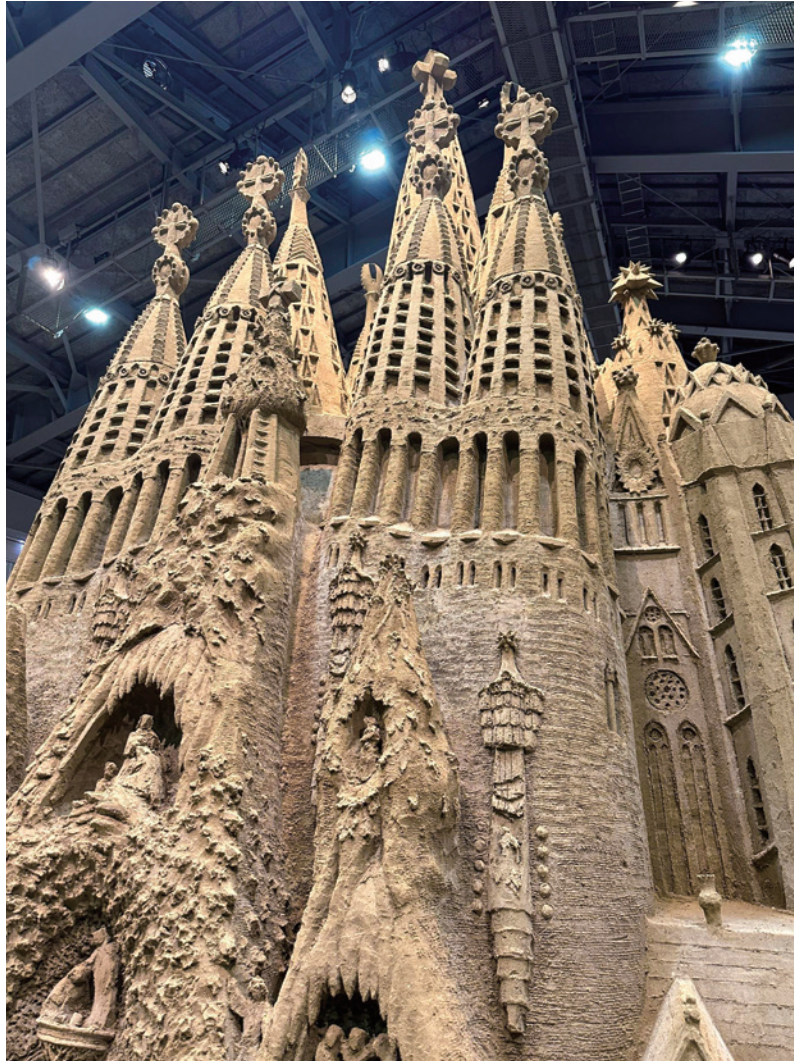


鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

September 2026
No.855

9



砂の美術館 photo提供者 米子市 辻田耳鼻咽喉科医院 辻田哲朗先生

巻頭言

『もしも』の時を支える『いつも』—災害の教訓を、明日の地域医療へ—

諸会議報告

令和8年度中国地区学校保健・学校医大会

Joy! しろうさぎ通信

地域×総合診療×WLB

勤務医のページ

鳥取赤十字病院

勤務医としての日々と思うこと

研修医・若手医師紹介

鳥取市立病院

大学時代の思い出

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持増進、さらには治療困難な人を支える医療、
苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。

医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて



砂の美術館

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院 辻田 哲朗

毎年アツと驚くような作品を見せてくれる砂の美術館ですが、今年はスペインがテーマで、その中でも本当にこれが砂でできてる？と思うほど迫力あるサグラダ・ファミリアが入り口にデーンと構えています。
一見の価値あります。是非行かれてください。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
 2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。
 3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）
- 以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。
また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て
TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和8年9月

巻頭言

『もしも』の時を支える『いつも』—災害の教訓を、明日の地域医療へ—

理事 来間 美帆 1

鳥取県医師会各種委員会委員名簿

3

理 事 会

第3回常任理事会 7

第5回理事会 9

諸会議報告

令和8年度男女共同参画推進委員会 13

会報編集委員会 15

予防接種事務のデジタル化に係る説明会 16

令和8年度中国地区学校保健・学校医大会 17

第9回生命を見つめるフォト&エッセー入賞作品集

一般の部 養老孟司審査員特別賞 小さな病室に差し込んだ光

北海道 太田 夢 20

一般の部 玄侑宗久審査員特別賞 さする手の記憶

北海道 木村 翔子 21

お知らせ

「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」研修会のご案内 23

第8回鳥取県女性医師の会 24

「労災診療費算定実務研修会」開催のご案内〔Web研修〕 25

鳥取県学校保健会研修会 第40回鳥取県医師会学校医・園医研修会開催のご案内 26

Web動画形式での自賠責研修会の実施について（ご案内） 27

令和8年度死亡時画像診断（Ai）研修会の開催について（ご案内） 28

令和8年度ジェネリック医薬品差額通知事業の実施について（お願い） 30

令和8年度服薬情報通知事業の実施について（お願い） 31

鳥取県東部うつ病対応力向上・こころの医療連携研修会～こころの連携指導料（I）要件研修～ 32

第13回勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会 34

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 第99号

労働者災害補償保険法における男女差の解消 36

Joy! しろうさぎ通信

地域×総合診療×WLB

智頭病院 内科 竹安つばさ 38

病院だより—博愛病院—

博愛の心を未来へつなぐ —「治し支える医療」を実践する地域急性期病院—

博愛病院 院長 廣岡 保明 39

公開健康講座報告

私たちの暮らしと動脈硬化について考えてみよう

鳥取市 加藤医院 加藤 達生 43

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 44

歌壇・俳壇・柳壇

おぼんのおもいで 大山診療所 井上 和興 46
川 柳 鳥取市 平尾 正人 46

フリーエッセイ

里の鳥 特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫 47

私の一冊・私のシネマ

「Arduinoではじめる電子工作超入門」 鳥取県立中央病院 麻酔科 坂本 成司 48

「キッズ・リターン」監督：北野武 山陰労災病院 山本 直 49

「どうすればよかったか？」監督：藤野知明 鳥取大学医学部附属病院 精神科 岩田 正明 50

「偏向報道—真実を報道できない放送局の真実—」脚本・監督：荻野欣士郎 鳥取大学医学部 消化器・小児外科 藤原 義之 51

勤務医のページ

勤務医としての日々と思うこと 鳥取赤十字病院 泌尿器科 坂本 憲生 52

研修医・若手医師紹介

大学時代の思い出 鳥取市立病院 初期研修医 本城 智章 53

地区医師会報だより

流行り病とわが家の家訓 鳥取市 おおたに・こどもファミリークリニック 大谷 英之 55

東から西から—地区医師会報告

東部医師会 広報委員 池田 光之 56

中部医師会 広報委員 濱吉 麻里 57

西部医師会 広報委員 廣田 裕 59

鳥取大学医学部医師会 広報委員 武中 篤 60

県医・会議メモ

66

会員消息

66

会 員 数

67

保険医療機関の登録指定、廃止等

67

編集後記

編集委員 中安 弘幸 68



『もしも』の時を支える『いつも』 —災害の教訓を、明日の地域医療へ—

鳥取県医師会 理事 来 間 美 帆

まだまだ暑さが去りやらぬ昨今ですが、少しずつ日暮れの時間が早まるにつれ、わずかに秋の気配を感じます。皆様におかれましては、ますますご隆昌のことと存じます。

去る7月28日に発生した令和8年熊本地震では、熊本県を中心に最大震度7の激しい揺れが襲い、被災地では今なお厳しい避難生活を余儀なくされています（8月執筆時現在）。改めて自然災害の脅威と、災害時における地域医療の重要性を私たちに問いかける出来事となりました。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

わが国では、ここ約20年の間でも、新潟県中越沖地震、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震、能登半島地震など数多くの自然災害を経験してきました。

今回の令和8年熊本地震においても、日本医師会災害医療チーム（以下JMAT）は、厚生労働省医政局長、熊本県知事から日本医師会に対しての要請を受け、発災直後よりJMAT派遣の必要性・被災地で求められる機能・派遣量の情報の把握・評価を行う「先遣JMAT（統括JMATの一機能）」が被災地に入り、熊本県JMAT調整本部が立ち上げられ、JMAT活動を統括する「統括JMAT」の医療支援ニーズの評価により、九州各県医師会から全国の都道府県医師会に派遣要請の対象が拡大されました。また、特に被害の大きい宇城地域、八代地域にJMAT調整地域本部が立ち上げられ、「被災地JMAT（被災地内の医師会によるJMAT）」および「支援JMAT（被災地外の医師会によるJMAT）」が、避難所の環境整備や被災者の健康管理、災害関連死を防ぐための医療支援に日々尽力されています。

振り返りますと、私自身、令和6年の元日に発生した能登半島地震の際には、鳥取県JMATの一員として現地に入りました。発災から約2週間後でしたので、まだ道路の崩落や土砂崩れ等により交通網が各所で分断され、断水や停電といったインフラの途絶などが続いている環境下にありました。能登北部の穴水町、輪島市門前町において、交通ルートや被災診療所・避難所等の情報収集・把握、介護施設や被災診療所への支援、避難所での健康管理などに携わりました。

災害時におけるJMATの役割は、災害派遣医療チーム（以下DMAT）による急性期医療の活動と並行し、またDMAT活動後を引き継ぎ、帰宅困難者が医療にアクセスできるようになるまで、主に災害急性期以降における避難所・救護所などでの医療、また健康管理（被災者の慢性疾患管理のような災害前からの医療の継続、公衆衛生の維持）、被災地の医療機関への支援と、さらに円滑な引き継ぎ、災害関連死を防ぐための地域の包括的ケアの再構築といった医療・保健・介護の連携に及び、多様で幅広い取り組みが求められます。

JMAT活動の最終的な目標は、被災地の医師会と他地域の医師会による“協働”により被

災地に再び地域医療を取り戻すことであり、被災された方々が安心して生活を取り戻すためには、地域の病院や診療所が本来の機能を回復し、住み慣れた地域で必要な医療を受けられる体制を再構築することが大切です。

災害のたびに新たな課題が浮き彫りとなり、その教訓をもとに、災害拠点病院、DMAT、広域医療搬送、災害医療コーディネート、医療情報の共有、BCP（業務継続計画）の策定など、災害医療の体制は見直し・整備をされてきました。また、避難生活の長期化に伴う慢性疾患、感染症、こころの問題などへの対応も、災害医療の重要な課題として認識されています。今回の令和8年熊本地震においても、災害医療の新たな取り組みが行われています。そのひとつとして、令和3年に成立した「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づき、防衛省が借り上げた民間船舶「はくおうⅡ」の一部を活用した医療提供が初めて実施されました。今回の地震における被害や、医療・保健・福祉面での課題についての検証から得られる教訓も、次の備えへとしっかり繋げて生かすことが大切だと感じます。

これほど短い間隔で、再び大規模な災害が発生したことに改めて災害は決して遠い出来事ではないと感じています。高齢化が進み中山間地や長い海岸線を持つ私たち鳥取県にとっても、近年は、地震のみならず猛暑にともなう線状降水帯による風水害など、いつ、またどこで、大規模災害に見舞われてもおかしくないリスクを抱えており、平時から備えておくべき課題であることを改めて認識させられます。

鳥取県においても、東日本大震災などの教訓を踏まえ、「災害時の医療救護活動に関する協定」の締結、また「鳥取県災害医療活動指針」が策定され、体制が整備されています。また、能登半島地震や近年の災害を踏まえ、地域防災計画の見直しや、孤立地域への対応、実動機関との連携などが進められています。令和7年には、72時間以内の救助活動や緊急物資輸送を念頭に、空と海を活用した救助・医療・物資輸送を行う「鳥取県災害初動対処計画」が策定され、実動訓練も行われました。第8次鳥取県保健医療計画では、災害医療が重要な7事業の一つとして位置づけられており、医療機関のBCP、災害拠点病院、DMATやDPAT（災害派遣精神医療チーム）などの体制整備が進められています。また、令和6年に「鳥取県保健医療福祉対策統合本部実施要領」が策定されており、保健師などによる被災者の健康管理に加え、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）やDWAT（災害派遣福祉チーム）などの専門チームが連携し、被災者を支える保健・医療・福祉の連携体制も重要視されています。

そのためには、地域でつながること、つまり病院・診療所、行政、消防、薬局、訪問看護、介護・福祉施設などが、平時から顔の見える関係を築いておくことを災害への備えとしていくことが重要だと思います。鳥取県は人口規模こそ小さい県ですが、そのことは「顔の見える連携」という大きな強みにもなります。日々の診療を大切に、地域とのつながりを大切にする。—その日頃の『いつも』の積み重ねこそが、いざという『もしも』の時に地域住民の生命と健康を守る力にもなると思います。

末筆ではございますが、被災地の医療・保健・介護・福祉の早期の再建と、会員の皆様のご健勝を心より祈念いたします。

鳥取県医師会各種委員会委員名簿

〔任期 R8. 6. 20～ R10. 6月開催予定の定例代議員会終結時〕
〔敬称略〕

1. 医療保険委員会委員（担当：三上常任理事）

※瀬川 謙一	※辻田 哲朗	※岡田 克夫	※三上 真顯
※秋藤 洋一	※松田 隆	※永島 英樹	※池田 光之
※野口圭太郎	阿藤孝二郎	杉本 勇二	松木 勉
森本 啓介	吉田 泰之	小寺 正人	岸本 幸廣
高須 宣行	尾崎 真人	後藤 大輔	齊藤 博昭
門脇 義郎	仲村 広毅	山崎 大輔	谷口 文紀

※常任委員会委員

2. 医療安全対策委員会委員（担当：秋藤常任理事）

（診療情報提供推進を含む）

※清水 正人	※瀬川 謙一	※秋藤 洋一	※永島 英樹
※池田 光之	千酌 浩樹	西山あゆみ（県立中央病院看護局長）	
川中 修一（顧問弁護士）		小寺 康博（県医療・保険課長）	
米田 栄子（鳥取赤十字病院薬剤部長）		松本美智子（県看護協会会長）	
石谷 暢男	安梅 正則	藤瀬 雅史	武中 篤

※常任委員会委員

3. 職業倫理・自浄作用活性化委員会委員（担当：秋藤常任理事）

【委員長】清水 正人

瀬川 謙一	辻田 哲朗	秋藤 洋一	千酌 浩樹
石谷 暢男	安梅 正則	藤瀬 雅史	

4. 医事紛争処理委員会委員（担当：瀬川副会長）

【委員長】清水 正人 【副委員長】瀬川 謙一

辻田 哲朗	岡田 克夫	秋藤 洋一	松田 隆
村江 正始	佐々木慎一	石谷 暢男	渡邊 健志
上山 高尚	安梅 正則	深田 悟	藤瀬 雅史
長田 郁夫	廣岡 保明		

5. 生涯教育委員会委員（担当：千酌理事）

【委員長】千酌 浩樹

秋藤 洋一	永島 英樹	福嶋 寛子	加藤 達生
蘆田 啓吾	齊藤 博昭	山本 了	服岡 泰司
原田 賢一	武中 篤		

6. 広報委員会委員（担当：辻田副会長）

【委員長】辻田 哲朗

山田 七子	福嶋 寛子	池田 光之	上山 高尚
濱吉 麻里	宇奈手一司	仲村 広毅	山崎 大輔
武中 篤			

7. 会報編集委員会委員（担当：辻田副会長）

辻田 哲朗	池田 光之	山崎 大輔	山田 七子
福嶋 寛子	武信 順子	中安 弘幸	山根 弘次
懸樋 英一			

8. 情報システム運営委員会委員（担当：辻田副会長）

【委員長】辻田 哲朗 【副委員長】福嶋 寛子

岡田 克夫	松田 隆	山崎 大輔	野口圭太郎
加藤 達生	齊藤 博昭	瀧田 寿彦	黒崎 雅道

9. 感染症危機管理対策委員会委員（担当：秋藤常任理事）

【委員長】秋藤 洋一

三上 真顯	松田 隆	來間 美帆	野口圭太郎
千酌 浩樹	石谷 暢男	齊藤 博昭	長田 郁夫
吉藤 歩			

10. 臨床検査精度管理委員会委員（担当：野口理事）

【委員長】野口圭太郎

岡田 克夫	來間 美帆	宗村 千潮	宮崎 聡
廣田 裕	河村 浩二		
先灘 浩功（鳥取県臨床検査技師会長）	仲田 夢人（鳥取大学医学部附属病院検査部）		

11. 介護保険対策委員会委員（担当：三上常任理事）

【委員長】三上 真顯

瀬川 謙一	野口 圭太郎	橋本 篤徳	宇奈手一司
花島 律子			

12. 鳥取医学雑誌編集委員会委員（担当：千酌理事）

【委員長】千酌 浩樹	【副委員長】大石 正博	松田 隆子	
下田 学	長谷川泰之	徳安 祐輔	岡田 睦博
山根 弘次	蘆田 啓吾	長治 誠	懸樋 英一
齊藤 博昭	橋田祐一郎	松尾 諒一	小枝 達也
濱本 哲郎	岸本 幸廣	杉谷 篤	岡野 徹
吉川 泰司	河口剛一郎		

13. 定款・諸規程改正検討委員会委員（担当：瀬川副会長）

【委員長】瀬川 謙一

辻田 哲朗	岡田 克夫	三上 真顯	松田 隆
尾崎 真人	大竹 実	安梅 正則	岡田耕一郎
安達 敏明	岩田 正明		

14. 母体保護法指定医師審査委員会委員（担当：瀬川副会長）

【委員長】村江 正始

明島 亮二 高橋 弘幸 周防 加奈 岩部 富夫
門脇 浩司 谷口 文紀（鳥大医学部生殖機能医学分野教授）

15. 母体保護法指定医師不服審査委員会委員（担当：瀬川副会長）

川中 修一（顧問弁護士） 松本美智子（県看護協会会長）
石谷 暢男 安梅 正則 藤瀬 雅史

16. 学校医・園医部会運営委員会委員（担当：松田常任理事）

【委員長】松田 隆 【副委員長】瀬川 謙一

辻田 哲朗 三上 真顯 來間 美帆 石谷 暢男
大谷 英之 岡田耕一郎 岡本 賢 長田 郁夫
細田 淑人

17. 健康スポーツ医委員会委員（担当：池田常任理事）

【委員長】池田 光之 【副委員長】松田 隆 永島 英樹
上山 高尚 深田 悟 瀧田 寿彦 榎田 誠

18. 産業医部会運営委員会委員（担当：福嶋理事）

【委員長】尾崎 米厚 【副委員長】福嶋 寛子

森田 明美 岡田 克夫 三上 真顯 秋藤 洋一
來間 美帆 加藤 達生 後藤 大輔 門脇 義郎
越智 寛 楠見 公義

19. 勤務医委員会委員（担当：永島常任理事）

【委員長】永島 英樹 【副委員長】山田 七子 千酌 浩樹
秋藤 洋一 福嶋 寛子

〔地区推薦〕

大石 正博 尾崎 舞 宮崎 聡 深田 悟
原田 賢一 廣岡 保明 藤原 義之

〔県医推薦〕

宗村 千潮（県立中央病院） 山代 豊（鳥取赤十字病院）
宮崎 慎一（鳥取生協病院） 土居 充（鳥取医療センター）
吉田 泰之（岩美病院） 森下 嗣威（智頭病院）
鈴木 一則（県立厚生病院） 楠見 公義（山陰労災病院）
津田 公子（鳥取県済生会境港総合病院） 堅野 国幸（西伯病院）
濱田 紀宏（日南病院） 谷口 晋一（日野病院）

20. 労災保険委員会委員・自賠責保険委員会委員・鳥取県自動車保険医療指導委員会委員（担当：山崎理事）

【委員長】山崎 大輔

瀬川 謙一 辻田 哲朗 池田 光之 來間 美帆
大竹 実 福嶋 寛子

21. 禁煙指導対策委員会委員（担当：松田常任理事）

【委員長】松田 隆

瀬川 謙一	岡田 克夫	三上 真顯	
安陪 隆明	濱吉 麻里	山田 健作	今村 武史

22. 鳥取県糖尿病対策推進会議委員（担当：野口理事）

【委員長】清水 正人 【副委員長】野口圭太郎

瀬川 謙一	來間 美帆	村尾 和良	尾崎 舞
山本 了	越智 寛		

大倉 毅（日本糖尿病学会中国四国支部・鳥取大学医学部）
檜崎 晃史（鳥取県糖尿病協会） 角田 智玲（県健康政策課長）
美川 千帆（県市町村保健師協議会） 小濱 裕幸（県歯科医師会）
油谷 章吉（県薬剤師会） 松本 理恵（県看護協会）
磯部 紀子（県栄養士会）

23. 救急・災害対策委員会委員（担当：來間理事）

【委員長】來間 美帆

瀬川 謙一	辻田 哲朗	野口圭太郎	千酌 浩樹
池田 光之	宮崎 聡	仲村 広毅	上田 敬博

24. 男女共同参画推進委員会委員（担当：來間理事）

【委員長】秋藤 洋一

山田 七子	福嶋 寛子	松田 隆子	尾崎 舞
濱吉 麻里	來間 美帆	花島 律子	

大羽 沢子（鳥大医学部附属病院ワークライフバランス支援センター副センター長）

25. 医療倫理委員会委員（担当：千酌理事）

【委員長】清水 正人 【副委員長】瀬川 謙一

秋藤 洋一	永島 英樹	千酌 浩樹	尾崎 舞
岡田耕一郎	佐々木修治	杉谷 篤	

松本美智子（県看護協会長） 米田 裕一（県医療政策課長）

26. 学校検尿対策委員会委員（担当：松田常任理事）

【委員長】松田 隆

瀬川 謙一	來間 美帆	野口圭太郎	深澤 哲
宇山 祥	檜崎 晃史	河場 康郎	笠木 正明
岡田 晋一	岡空 輝夫	山本 雅丈（県体育保健課長）	
石谷 暢男	岡本 賢	長田 郁夫	

第 3 回 常 任 理 事 会

- 日 時 令和8年8月6日(木) 午後4時15分～午後5時15分
■ 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者 清水会長、瀬川・辻田両副会長
岡田・三上・秋藤・松田・池田各常任理事
(Web出席) 永島常任理事

協議事項

1. 健保 新規個別指導の立会いについて

下記のとおり実施される指導に三上常任理事が立ち会う。

- ・ 8月21日(金) 西部1医療機関

2. 健保 個別指導の立会いについて

下記のとおり実施される指導に池田常任理事が立ち会う。

- ・ 8月27日(木) 東部1医療機関

3. 鳥取県男女共同参画審議会委員候補者の推薦について

任期満了に伴い県未来創造課より推薦依頼がきている。引き続き、片桐千恵子先生(西部医師会)を推薦する。任期は2年間である。

4. 令和8年熊本地震における日本医師会災害医療チーム(JMAT)の派遣について

7月28日に発生した令和8年熊本地震について、熊本県医師会からの要請に基づき、日医は日本医師会災害医療チーム(JMAT)の派遣を決定した。本会としても、過去にJMAT活動実績のある医療機関を中心に隊員募集を行うとともに、地区医師会への周知、県薬剤師会および県看護協会に対する派遣依頼を発出する。

5. 令和8年熊本地震への医療支援について

日医より、令和8年熊本地震で被災した医療機関及び地元医師会を支援するため、全国の医師会に支援金の協力要請があった。本会としても日医

の要請に応え、支援金の拠出を全会員宛にお願いする。

6. 第1回都道府県医師会会長会議の出席について

9月15日(火)午後3時より日医会館において開催される。清水会長および岡本事務局長が出席する。

7. 中国四国医師会連合総会分科会提出議題に対する回答について

9月26日(土)午後2時より鳴門市において開催される4つの分科会の提出議題に対する回答および日医への要望について確認した。

8. 社会保険指導者講習会の出席について

10月25日(日)午前10時より日医会館において開催される。秋藤常任理事が出席する。

9. 鳥取県産業安全衛生大会における被表彰者の決定並びに出席について

永年産業医の功績により坂本恵理先生、上野力敏先生(いずれも中部医師会)を被表彰者に決定した。

表彰式は、11月4日(水)午後1時15分よりエスパック未来中心において挙行される。清水会長が出席し表彰状を授与する。

10. 全国医師会勤務医部会連絡協議会の出席について

11月7日(土)午前10時より大分市において「勤務医の声が未来を創る—医師会・大学・行政が共に創る地域医療の未来—」をテーマに開催される。清水会長、山田理事および上治主事が出席する。

11. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より下記調査について協力依頼がきています。対象となる医療機関は協力をお願いします。

- ・令和8年介護サービス施設・事業所調査
- ・毎月勤労統計調査（第一種事業所）の事前調査

12. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記の研修会について承認した。

- ・おしえてマールくん CDELセミナー（2単位）
〈10/10(土)15:30 オンライン〉
- ・令和8年東部圏域歯科保健関係者研修会（1単位）
〈11/18(水)10:00 東部歯科医師会館〉

13. 名義後援について

下記の名義後援について了承した。

- ・令和8年度薬と健康の週間イベント
〈10/25(日)県立福祉人材研修センター〉
- ・第12回呼吸療法セミナー
〈10/25(日)とりぎん文化会館〉

報告事項

1. 第1回鳥取県医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催報告〈清水会長〉

7月16日、テレビ会議で開催し、秋藤常任理事、山田理事、瀬川副会長（オブザーバー）とともに出席した。議事として、（1）令和7年度センター活動報告及び決算、（2）医師の働き方改革への対応、（3）令和8年度センター事業計画及び予算、（4）令和8年度労働局事業などについて報告、協議を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

2. 都道府県医師会組織強化担当役職員連絡協議会の出席報告〈永島常任理事〉

7月17日、日医会館において開催され、事務局とともにWebで出席した。議事として、「新研修医の入会促進に向けた取り組みについて」をテーマに、「新研修医の入会促進の重要性」（加藤日医常任理事）と題した説明を受けた後、都道府県医師会からの活動報告が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 鳥取大学医学部創立80周年記念式典並びに記念祝賀会の出席報告〈清水会長〉

7月19日、鳥大医学部記念講堂において開催された記念式典に出席した後、会場をANAクラウンプラザホテル米子に移し、記念祝賀会に出席した。

赤沢経済産業大臣、舞立財務副大臣、平井県知事をはじめ、多数の来賓が出席し、盛会であった。

4. 健対協 子宮がん対策専門委員会の開催報告〈岡田常任理事〉

7月23日、テレビ会議で開催した。令和7年度がん検診受診状況やHPV検査単独法に関する最近の動向について報告が行われた後、子宮がん検診精密検査医療機関登録実施要綱の改正、従事者講習会及び症例検討会の開催などについて協議が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 日医役員就任披露パーティーの出席報告〈清水会長〉

7月28日、東京都内において開催され、岡本事務局長とともに出席した。鈴木自民党幹事長、石破前首相らが出席され、盛会であった。高市首相は直前に発生した熊本地震の影響により急遽出席を取りやめた。

6. かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催報告〈松田常任理事〉

7月30日、ハイブリッドで開催した。議事として、（1）令和8年度各地区うつ病対応力向上研修計画、（2）令和8年度精神医療関係者等研修（心の医療フォーラム）計画、（3）かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル、（4）鳥取県子ども・若者等自死対策プロジェクトチームの発足等（県健康政策課）などについて報告、協議を行った。

詳細は、別途会報に掲載する。

7. 日医災害対策本部会議の出席報告〈清水会長〉

8月4日、Webで開催された。議事として、熊本県医師会から被災状況等の報告が行われた後、日医からJMAT活動状況や活動を行う際の注

意点等について説明が行われた。

8. 鳥取県医療審議会医療法人部会の出席報告

〈池田常任理事〉

8月6日、県庁において開催された。議事として、医療法人の解散認可3件について審議が行われ、いずれも原案どおり承認された。また、報告事項として、非医師の理事長就任認可案件に係る状況報告があった。

9. 公開健康講座の開催報告〈辻田副会長〉

7月23日および8月6日の両日、下記のとおり県医師会館において開催した。

〈7月23日〉

演題：変わる肺がん検診！変えよう健康への心構え！

講師：公益財団法人鳥取県保健事業団副理事長

中村廣繁先生

〈8月6日〉

演題：私たちの暮らしと動脈硬化について考えてみよう

講師：加藤医院院長 加藤達生先生

10. その他

＊(有)エフエムエルサービスの業務停止に伴う今後の検査体制について

7月30日、県医師会館において県、鳥取市、東部医師会および県医師会の関係者が参集し、今後の検査体制に関する対応について協議を行った。引き続き、関係機関が連携して対応していくことを確認した。

理 事 会

第 5 回 理 事 会

- 日 時 令和8年8月20日(木) 午後4時15分～午後5時25分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 清水会長、瀬川・辻田両副会長
岡田・三上・秋藤・松田・池田各常任理事
来間・山崎・山田・福嶋・野口・千酌各理事
尾崎・服岡両監事
石谷東部医師会長、安梅中部医師会長、藤瀬西部医師会長

協議事項

1. 生保 個別指導の立会いについて

下記のとおり実施される指導の立会いを各地区医師会にお願いする。

- ・10月6日(火)西部1医療機関
- ・10月29日(木)西部1医療機関
- ・11月10日(火)中部2医療機関
- ・11月17日(火)西部2医療機関
- ・11月26日(木)西部2医療機関

・12月8日(火)中部1医療機関

2. 各種委員会委員の委嘱について

前回理事会で未確定であった委員会委員を確定した。

3. 鳥取県感染症対策センター感染症発生動向調査検討会の構成員の推薦について

前任者の辞任に伴い県感染症対策センターより推薦依頼がきている。鳥大附属病院小児科 福嶋建志先生を推薦する。

4. 鳥取県がん診療連携拠点病院等推薦検討部会 設置及び委員就任について

新たな部会の設置に伴い県健康政策課より推薦依頼がきている。瀬川副会長を推薦する。

5. 鳥取県医学会における学会長推薦演題の決定 について

6 題を学会長推薦演題として決定した。

6. 「Joy! しろうさぎ大賞」受賞者の決定について

岡田常任理事に決定した。表彰式および受賞講演は10月22日(木)に開催の第8回鳥取県女性医師の会において行う。

7. 「鳥取県糖尿病対策推進会議」「鳥取県糖尿病 療養指導士認定機構統括委員会」合同会議の 開催について

9月17日(木)午後3時よりテレビ会議で開催する。

8. 鳥取県産業保健協議会の開催について

10月8日(木)午後4時15分より県医師会館において開催する。

9. 産業保健活動推進全国会議の出席について

10月22日(木)午後1時より日医会館においてハイブリッドで開催される。秋藤常任理事、福嶋理事がWebで出席する。地区医師会にも案内している。

10. 学校医・園医研修会の開催について

10月29日(木)午後2時より大栄農村環境改善センターにおいて開催する。

11. 日本医師会設立79周年記念式典並びに医学大 会の出席について

11月1日(日)午前11時より日医会館において開催される。清水会長が出席する。

なお、当日は松波馨士先生(西部医師会)が地域医療奨励賞受賞者として表彰される。

12. 県教育委員会との連絡協議会の開催について

11月5日(木)午後5時45分より白兔会館において開催する。

13. 医療保険委員会の開催並びに審査に対する要 望事項について

11月12日(木)午後4時15分より県医師会館において開催する。例年どおり審査に対するアンケート調査を実施する。回答の取りまとめを地区医師会に依頼する。

14. 第3回産業医研修会の開催について

11月15日(日)午前11時30分よりとりぎん文化会館において開催する。研修単位は後期&専門:3単位、後期&更新:1単位、実地:1単位。

15. 今後の公開健康講座の予定について

令和8年9月から11月は、以下のとおりの開催とする。

- ・第378回 9月3日(木)午後2時
- ・第379回 10月1日(木)午後2時
- ・第380回 11月5日(木)午後2時

16. 会報の広告掲載について

申し出のあった1社の広告掲載について承認した。

17. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より下記調査について協力依頼がきている。役員および各医療機関は協力をお願いする。

- ・医療・介護・保育分野における有料職業紹介『適正認定事業者』のサービス品質に関する調査

18. 名義後援について

下記の名義後援について了承した。

- ・日本海新聞医療セミナー「知っておきたい心臓の病気」

〈11/29(日)ANAクラウンプラザホテル米子〉

- ・鳥取市民健康ひろば&健康づくりセッション2026

〈10/4(日)とりぎん文化会館〉

19. その他

* (仮称)鳥取県地区医師会組織強化担当役職員連絡協議会について

以前より検討を重ねてきた連絡協議会について、令和9年2月13日(土)午後4時よりホテルセントパレス倉吉において開催を予定している旨、福嶋理事より報告があった。運営は地区医師会が

担い、有志による会としての設立を視野に検討が進められている。

報告事項

1. 健保 新規個別指導の立会い報告

〈秋藤常任理事〉

7月30日、東部地区の1医療機関を対象に実施された。診療録の記載不備などについて指摘がなされた。

2. 健保 個別指導の立会い報告 〈山崎理事〉

8月6日、西部地区の1医療機関を対象に実施された。傷病名の記載漏れなどについて指摘がなされた。

3. 第1回産業医研修会の開催報告 〈福嶋理事〉

7月19日、エースパック未来中心において開催した。講演5題、(1)改正労働安全衛生法等と職場におけるハラスメント対策について(講師:丹生鳥取労働局労働基準部健康安全課長、森鳥取労働局雇用環境・均等室長)、(2)職場の熱中症対策について(講師:大谷県西部総合事務所米子保健所長)、(3)皮膚等障害防止用保護具の選定マニュアルについて(講師:高野日本労働安全衛生コンサルタント会鳥取支部長、田中安全衛生コンサルタント事務所代表 田中氏)、(4)有機溶剤作業者の健康診断(講師:村田鳥取産業保健総合支援センター相談員)、(5)働く女性の産業保健(講師:秋藤県医師会常任理事)による研修会を行った。出席者は81名。

4. ようこそ、鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～の開催報告 〈千酌理事〉

7月23日、米子コンベンションセンターにおいて県臨床研修指定病院協議会および日本医師会との共催で開催した。講演「医師会について」(日本医師会 佐原常任理事)、「医師の働き方改革(ワークライフバランス)と医師会」(瀬川副会長、来間理事)、「世界医師会ベオグランド理事会における若手医師の会議に出席して」(鳥大医学系研究科 吉川侑也先生)の後、「歓迎の夕べ」を行った。75名(うち研修医46名)の参加で、研

修医からスピーチをしていただくなど、盛会で有意義な会であった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

5. 第1回鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の出席報告 〈来間理事〉

7月29日、県庁において開催され、Webで出席した。議事として、(1)第四期鳥取県医療費適正化計画の概要、(2)第四期鳥取県医療費適正化計画の見直しについて協議が行われた。

6. 中国四国医師会連合常任委員会の出席報告 〈清水会長〉

8月11日、徳島市において徳島県医師会の担当により開催された。議事として、(1)令和8年熊本地震に対するお見舞い、(2)中国四国医師会連合による災害時医療救護活動に関する協定書、(3)9月26日中国四国医師会連合総会のスケジュール変更などについて協議が行われた。

7. 中国四国医師会事務局長会議の出席報告 〈岡本事務局長〉

8月12日、徳島市において開催され、山本次長、森下主事とともに出席した。講演「日医医賠責保険と医事紛争」(庄司日医医賠責対策課長)、「『日本医師会の医療政策』の実現に向けて」(酒井日医健康政策部長)、「医政活動について」(南日医連事務局長代行兼次長)の後、各県医師会から事前に提出された4議題への回答集が書面配布された。本会としても他県の取り組みを参考にしながら業務を進めていく。

8. 第3回日本医師会災害対策本部会議の出席報告 〈清水会長〉

8月18日、Webで開催された。議事として、日医および熊本県医師会から被災地の状況報告が行われた後、熊本県内の各JMAT本部から活動状況や今後の見通しなどについて説明が行われた。

9. 中国地区学校保健研究協議大会の出席報告 〈清水会長〉

8月20日、とりぎん文化会館において開催され、鳥取県学校保健会長として出席した。大会の冒頭には大会会長として主催者挨拶を述べてきた。

10. 鳥取県がん対策推進県民会議の出席報告

〈岡田常任理事〉

8月20日、テレビ会議で開催された。議事として、(1)令和7年度鳥取県がん対策推進県民会議(令和7年9月開催)の概要、(2)令和8年度鳥取県のがん対策関連事業、(3)75歳未満年齢調整死亡率及び全国がん登録データに基づくがん罹患の状況について報告があった後、(1)第4次鳥取県がん対策推進計画の中間評価及び見直し(案)、(2)第4次鳥取県がん対策推進計画アクションプラン(令和8年度版)(案)、(3)がん検診受診率向上に向けた取組について協議が行われた。

11. 男女共同参画推進委員会の開催報告

〈來間理事〉

8月20日、県医師会館において開催した。議事として、(1)Joy! しろうさぎ大賞、(2)令和8年度鳥取県女性医師の会、(3)Joy! しろうさぎ通信について協議を行った後、各地区における活

動報告および出張報告などを行った。

詳細は、別途会報に掲載する。

12. 日本医師会 会内委員会委員の推薦について

〈清水会長〉

下記のとおり決定した旨、連合当番県である徳島県医師会から報告があった。

- ・男女共同参画委員会⇒秋藤常任理事
- ・医師会将来ビジョン委員会⇒野口理事
- ・医療情報システム協議会運営委員会⇒福嶋理事
- ・医療経営検討委員会⇒清水会長

13. その他

* (有)エフエムエルサービス業務停止に伴う今後の検査体制について〈瀬川副会長〉

8月11日、とりぎん文化会館において開催された「(有)エフエムエルサービス関係者説明会」に出席した。これまでの経過と今後の方針について説明があった。

【お詫び】

前号の本会会報No.854号で「諸会議報告 ようこそ鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～」に掲載しておりました内容に一部誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

【p.20】プログラム

3. 講演

- ・「世界医師会ベオグラード理事会における若手医師の会議に出席して」

(誤) 鳥取大学医学系研究科 吉川侑也先生
鳥取県医師会理事 來間美帆



(正) 鳥取大学医学系研究科 吉川侑也先生

＝令和8年度男女共同参画推進委員会＝

- 日 時 令和8年8月20日(木) 午後3時～午後3時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 清水会長、瀬川副会長、秋藤委員長
来間・福島・尾崎・大羽各委員
事務局：岡本事務局長、岩垣主任、上治主事

挨拶

〈清水会長〉

近年、医療現場においては、これまで以上に一人ひとりの多様な価値観や生き方を尊重し、その力を発揮できる環境の整備が求められている。医学部入学者の女性割合も4割を超える中、性別や世代を問わずすべての医師が安心して働き続けられる体制の運営や支援は非常に重要な課題である。

本会では、取り組みの一つとして、毎年「女性医師の会」を開催しており、ワークライフバランスやキャリア形成等の話題についての情報提供や、交流の場を設けている。

本日は、「女性医師の会」の企画内容をはじめ、本会の男女共同参画の取り組みをより一層充実させるべく、忌憚のないご意見をいただきたい。

議 題

1. 「Joy! しろうさぎ大賞」について

委員会としては、以下の先生を受賞候補者とすることが決定された。

なお、受賞者の正式決定は、8月20日(木)の理事会決議を経て最終決定する。

・岡田克夫先生(鳥取市 おかだ内科)

これまで女性医師対策(現：男女共同参画)事業の担当理事として、男女共同参画フォーラムへ

の出席など、長年にわたり事業に取り組まれてきた。

2. 令和8年度鳥取県女性医師の会について

10月22日(木)中部地区で開催する。内容は「Joy! しろうさぎ大賞」授与式・受賞講演や地区(大学)からの発表などを中心に準備していく。

3. 「Joy! しろうさぎ通信」について

執筆者の選定方法について、昨年より所属や過去の執筆実績などをもとに事務局で依頼リストを作成し、執筆を依頼している。

なお、原稿は女性医師に限らず、女性医師をパートナーに持つ男性医師やご家族など、幅広く受け付けている。現在、9月号まで執筆者が決まっているが、10月号以降の執筆者は未定である。執筆を引き受けていただける先生がおられたら、鳥取県医師会事務局まで連絡をお願いする。

報告事項

1. 各地区医師会等より女性医師支援に係る活動報告

○東部：尾崎委員

昨年11月に「若手医師の会」にコラボする形で「女性医師の会」を開催し、交流を図った。盛会であった一方で、普段から会に参加されている先生方が参加を遠慮される傾向もみられた。そのため、今年度は「女性医師の会」単体で開催する予定である。

○中部：福岡委員

6月に委員会および女性医師の会を開催した。女性医師の会では、藤井政雄記念病院の森 望美先生に「当院ずつう外来の診療実績～頭痛患者に対する抗CGRP療法を中心に～」と題してご講演いただき、その後、懇親会を行った。

今後は年2回のペースで女性医師の会を開催し、普段から会に参加されていない勤務医、若手医師にも参加いただき、親睦を深める機会を作っていく。

○西部：来間委員

昨年9月に委員会を開催し、1月に「西部医師会女性医師セミナー」を開催した。担当役員は1名増員し、計8名となった。ミニ講演会では、「大人世代の眼の健康とケア～アイフレイルってご存知ですか？～」と題して、魚谷眼科医院の三宅瞳先生にご講演いただき、その後、懇親・意見交換会を行った。

○大学：大羽委員

SDG's世代ドクターの子育てCaféの開催に加え、昨年度より新たに「介護あるあるカフェ」を開催した。働きながら介護する人たちの悩みを共有し、解決につなげる情報提供および意見交換を目的としている。

また、実践的な生成AI活用人材の育成に注力し、生成AIを活用した業務効率化およびその環境整備に取り組んだ。

2. 10/16(木)第7回鳥取県女性医師の会

〈ホテルモナーク鳥取〉

令和7年10月16日、ホテルモナーク鳥取で開催

した。令和5年度より創設した「Joy! しろうさぎ大賞」について、会内で表彰式を行った。内容については、会報第845号（R7.11月号）に掲載している。

3. 11/3(月・祝)令和7年度女性医師支援・ドクターバンク連携中国四国ブロック会議

〈岡山市〉

令和7年11月3日、岡山市内にて開催され、秋藤委員長、来間委員が出席した。内容については、会報第846号（R7.12月号）に掲載している。

4. 4/4(土)第20回男女共同参画フォーラム

〈那覇市〉

令和8年4月4日、日本医師会主催・沖縄県医師会の担当により開催され、秋藤委員長、来間委員が出席した。内容については、会報第851号（R8.5月号）に掲載している。

5. その他

大羽委員より、令和8年5月から、教職員のキャリア継続と育児休業を取得しやすい環境整備の観点から、育児休業中であっても、育児との両立が可能で心身に過度な負担がかからないこと等の条件を満たし、所定の手続きを得た場合には兼業が可能となった旨、情報提供があった。医師についても、本人の希望や医局等との調整のもと、週1回程度の勤務が可能となる場合があるとの説明があった。

なお、大学病院勤務の男性医師の育児休業取得は年々増えているものの、個々の勤務状況や収入面の懸念から、育児休業ではなく、年休を消化して対応される場合も多いとのことであった。

＝会報編集委員会＝

- 日 時 令和8年8月20日(木) 午後5時30分～午後6時
■ 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町・Web (Zoom)
■ 出席者 清水会長、瀬川副会長
辻田・池田・山崎・山田・福嶋各委員
(Zoom) 武信・中安両委員
岡本事務局長、山本次長、高岸主任、森下主事

協 議

1. 鳥取県医師会報のペーパーレス化について

辻田委員より、令和7年11月から令和8年6月まで行った「ペーパーレス化に関するアンケート」について、集計結果の報告と今後の実施方法について説明があった。

アンケートは令和8年8月時点で、全会員1,418名に対し、784名（全体の55%）から回答があり、そのうち353名（25%）が今後も冊子の送付を希望、431名（30%）が冊子の送付は不要と回答。一方で、未回答者は634名（45%）と依然として多いことが分かった。この結果を踏まえた上で、9月号から「会報【発送停止・再発送】申請書」として、会報（紙媒体）の送付有無の意思表示を行っていただけるよう誌面に記事を掲載する方針が決まった。

2. 会報電子化への対応方針について

委員に向けて、改めて会報を電子化することによるメリットおよびデメリットについて周知を行ったのち、デジタルブックの導入について協議した。

まず、会報の電子化を検討する背景と目的について説明があった。背景には印刷・発送コストの増加や会員の会報閲覧環境の変化（スマホ・タブレット・PC利用の増加）、情報発信の迅速化・柔軟化などが挙げられる。目的は利便性の向上や業務の効率化、保存性向上などである。電子化を進

めることによる会員のメリットには、場所を問わず閲覧が可能となることや迅速な情報検索が可能となること、保管スペースが不要となることなどが考えられる。事務局のメリットは、コストの削減・作業時間の効率化・運用効率の改善が考えられる。

一方で、デメリットとしてインターネット環境による制約があることや一貫性の低下、操作の難しさ、セキュリティ面の考慮が必要となることが挙げられる。この対策案として、①希望者へ冊子（紙媒体）を継続的に配布すること、②操作が容易なデジタルツールを活用すること、③適切なアクセス制限の検討を行うことを示し、今後の課題とした。

上記対策案②のデジタルツールの活用について、「デジタルブック：FlipHTML5（フリップエイチティーエムエルファイブ）」の概要について委員に説明し、導入について協議が行われた。現在、ホームページに掲載しているPDFファイルに手を加えることなく、オンライン上で冊子をめくるようにして閲覧が可能になる点や、閲覧の統計機能によりページごとの閲覧数を把握することができる点が導入のメリットであることを共有した。委員からは、導入費用やセキュリティ面、会員への閲覧の周知方法について意見が挙がった。セキュリティ面の懸念に対してはホームページに会員専用ページを作成し、共通ID・パスワードを設けるなどの提案が行われた。また、情報管理

の観点から、デジタル版と紙媒体とのコンテンツの差別化を図っていく必要があることも今後の課題である。導入を検討しているツールの品質についても意見があった。

低コストでの電子化の実現や業務効率化に向けて引き続き冊子（紙媒体）の発行も継続しながら、セキュリティ面を考慮した上で電子化・デジタルブックの導入検討を進めていく。

= 予防接種事務のデジタル化に係る説明会 =

- 日 時 令和8年8月25日(火) 午後4時30分～午後6時
- 場 所 Web会議
- 出席者 秋藤・松田両常任理事、岡本事務局長、上治主事
※地区医師会はYouTube配信により視聴。

概 要

昨年12月1日に実施した都道府県医師会予防接種担当理事連絡協議会では、デジタル化の事務フローの概要等について情報共有および意見交換がなされた。

その後、厚生労働省及び日本医師会との協議により、予防接種事務のデジタル化の建付けが明確化されるとともに、方針が再整理されたことを踏まえ、厚生労働省から自治体向けに説明会が開催された。

今回、厚生労働省から全国の医師会向けに、上記説明会の内容等について説明があった。

自治体については厚労大臣へ定期の予防接種等の実施状況等に関する情報の提供義務があるものの、医療機関についてはデジタル化に必要な環境整備を求められる法令上の義務はないところ、各地域でのデジタル化はこれまでの各地域での予防接種の実施状況も踏まえ、地域医師会や医療機関等との協議に基づき進めていただきたい旨の説明があった。

今般のデジタル化の最大の目的は、接種記録の

デジタル化である。これを確実に推進するために、これまで厚生労働省では全ての事務を医療機関でデジタル化対応していただけるよう、システム構築及び運用の検討を進めてきたが、医療機関では受付や問診等の各場面で端末を用いて作業する必要が生じ、業務フローの大幅な見直しを余儀なくされ、負荷が大きくなるという課題が生じていた。このため、紙予診票による事務は変えることなく、まずは接種記録の登録の事務のみデジタル化することを基本とする方針の再整理が行われた。医療機関において接種記録登録のデジタル化により、記録反映と請求がスムーズになるメリットがある一方、負担増加のデメリットも見込まれるため、可能であればご協力いただきたいとのことであった。

全国の自治体で予防接種事務のデジタル化が開始される令和10年度に向けて、ガイドライン等の策定に向けた検討会を予定している旨も情報共有があった。

出席者からは、デジタル機器購入等の費用負担の要請や、誤接種の懸念等についての意見があった。

＝令和8年度中国地区学校保健・学校医大会＝

- 日 時 令和8年8月30日(日) 午後1時～午後4時30分
■ 会 場 米子コンベンションセンター 2階 国際会議室
■ 参加者 62名(県内医師27名 県外医師等30名 県内学校関係者5名)



開会 来間美帆鳥取県医師会理事の司会にて開会

挨拶 清水正人 鳥取県医師会長

祝辞 松本吉郎 日本医師会長

足羽英樹 鳥取県教育委員会教育長

1. 各県研究発表

座長：鳥取県医師会副会長 瀬川謙一

1) 出雲市学校医部会における幼保連携の取り組み

わたなべこどもレディースクリニック

理事長 渡辺 浩

出雲市では、保育園在園児が約6,200人に対し、幼稚園児が約700人と保育園に通う児童が圧倒的に多い。幼稚園のほとんどが公立である一方、保育園はほぼ私立で、保健の知識や対応について施設によりまちまちの状況が続いている。感染症やアレルギーの対応など、地域で統一した理解を共

有できることを目的に、出雲医師会学校医部会では出雲市内58園の認可保育所・認可保育園・認定こども園が加盟している出雲保育協議会と連携し保育保健プロジェクトを立ち上げ、昨年度から保育保健委員会研修会として全園参加型の研修会を開始した。

2) 医療的ケア児在籍校における学校医等の現状と課題—特別支援学校・医療的ケア検討会アンケート調査より—

広島県医師会 学校医部会 特別支援学校・医療的ケア検討会委員長 佐々木伸孝

広島県医師会学校医部会内「特別支援学校・医療的ケア検討会」では、特別支援学校及び医療的ケア児が在籍する学校における学校医・医療的ケア指導医の現状把握を目的としてアンケート

調査を実施した。医療的ケアへの対応については、「対応可能」が69.2%、「対応困難」が20.5%であった。負担感については、「負担感はない」が67.5%であった一方、「負担感がある」が12.5%であり、時間的制約や緊急時対応への不安等が挙げられた。また、業務拡大に対する報酬評価が過少であると感じている学校医が47.2%、指導医が40.0%あった。現状の学校医個人の努力、献身に依存する体制から、地域・行政が一体となった持続可能な医療的ケア支援システムへの移行が必要である。

3) 不登校の未然防止—山口市の実践と今後の展望—

たはらクリニック 院長／

山口市学校保健会 会長 田原 卓浩

山口市学校保健会では、不登校経験のある生徒から直接話を聞く機会を設け、抱えている葛藤や願いに触れることにより、不登校児童生徒に「Bio-psycho-social」の観点で寄り添い行動の重要性を共有する、「ステップアップルーム事業」・「フューチャールーム事業」を令和7年度から推進している。また、思春期のメンタルヘルス診断・予防的支援を目的として開発された「体とこころの学校健診」を市内小・中学校のそれぞれ1校で実施している。こうした取り組みにより、近年市内の不登校児童生徒数は小学校は減少、中学校はほぼ横ばい状態が続いている。小児医療協議会「地域総合小児医療WG」との連携による不登校未然防止を山口県下に普及・啓発・醸成することが課題である。

4) 成長曲線による体格評価と精検時の課題について

鳥取県済生会境港総合病院小児科／

鳥取大学医学部保健学科 花木 啓一

2016年より座高の測定が廃止され、身長曲線・体重曲線等を積極的に活用することとなった。成長曲線による評価はソフトを用いて自動的に抽出され、学校医・養護教諭の判断の参考としている。しかし、①小1では測定値が1回であるため



経時的評価が不可能、②思春期発来個人差により正常/異常の判断が困難化、③1回の測定・入力ミスで偽陽性を招く、④判断する学校医への負担が大きい、などの問題点が指摘されている。そこで鳥取県中部地区で精検後の対応状況と課題について検討した。

小学1年生で曲線による経時的評価が不可能な点については、今後、乳幼児期と学童期のデータ結合が必須と考えられた。養護教諭、学校医、精検施設間のさらなる情報共有、医師会学校医部会、学校保健会等による普及啓発と意見調整が必要である。

2. 特別講演 1

座長 鳥取県医師会常任理事 松田 隆

「発達に課題のある子どもたちを切れ目なく支える体制について」

鳥取県立総合療育センター院長 小枝 達也



発達の課題は、適切な年齢にならないと把握できないことが多い。複数の健康診断の場が求められるが、法定健診は1歳6か月児健診と3歳児健診の2回しかない。ここきて1か月児と5歳児

の健診に公的補助が支給されることになった。次の目標は思春期健診である。かつて「保健室登校」が話題になった時代に、保健室登校あるいは不登校になっている子どもたちの実態を全国規模で明らかにした。

コロナ禍以降、思春期の自殺が増えて高止まりしている。特に女子中高生の増加が著しい。自殺既遂の背景には自殺未遂、自殺企図、希死念慮などに悩むハイリスク群が存在する。こうした子らに対するハイリスクアプローチの強化が喫緊の課題である。加えて「いじめ、不登校、学業不振と受験の悩み、家庭内不和」などに悩んでいる子に対するポピュレーションアプローチも欠かすことができない。思春期を迎えるにあたって大切なことは、1. 朝、起きること、2. 夜、眠ること、3. お腹がすいたと感じること、4. 家族と笑うこと、である。大人には語らない思春期の子もスマホには語る。「ケンシンケン」というアプリを使ったところの学校健診の取り組みに期待したい。

3. 特別講演2

座長 鳥取県医師会長 清水 正人

「学校保健に係る最近の動向」

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

学校保健に関する課題は社会環境の変化に応じて様々に変化している。デジタル化の影響、保護者の権利意識、子どものメンタルヘルスなどに対応していく必要がある。文部科学省はこれらの新たな課題に対しいくつかの会議体を設置した。

学校における健康診断の在り方を検討する「学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会」は、昨年度開始され、今年8月で第8回を迎えた。この検討会では、学校における健康診断の期日、耳鼻咽喉科、眼科における健康診断の在り方に関して一定の方向性を示す予定としている。



学習指導要領改訂を検討する「中央教育審議会体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ」は、第11回（7月10日）で方針を取りまとめた。今後は、教育課程企画特別部会で検討され、中央教育審議会初等中等教育分科会で審議されたのち、これをもとに文科省で学習指導要領が作成される。

「健康診断・健康観察に係る調査研究事業第1回有識者委員会」（7月1日に第1回開催）では、メンタルヘルスなど学校が実施している健康管理に関する好事例集の収集・分析を通じて、具体的な対応手法を検討する。

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」改訂委員会（7月15日に第1回開催）では、ネフィーを含めたアレルギー疾患に対するガイドラインの改訂を行う。

4. 次期担当県医師会長挨拶

岡山県医師会会長 内田耕三郎先生引き受け挨拶（開催日：令和9年8月29日（日）於岡山県医師会館）

閉会



一般の部 養老孟司審査員特別賞 小さな病室に差し込んだ光

北海道 太田 夢 (40歳)

私の子どもが2歳の時、川崎病で入院したことがあります。

何日も高熱が続き、ぐったりとした息子を何度も小児科に連れて行っていったところ、かかりつけの先生が「これはすぐ大きな病院に行った方がいいよ」と背中を押してくれました。その一言がなければ、診断が遅れていたかもしれません。幸いすぐに川崎病と診断され、入院治療が始まりました。

ところが、そこで思いがけないことが判明しました。川崎病の検査の過程で、息子の心臓に穴が開いていることが見つかったのです。それは川崎病とは全く関係なく、生まれつきのものでした。心房中隔欠損という病名を聞いた時は驚き、胸が締めつけられるような思いがしました。幸い大きな問題には直結しておらず、検査を続けることで良いと説明を受けましたが、親として不安を拭うことは簡単ではありませんでした。

熱が下がると、息子はすぐに元気を取り戻しました。しかし、経過観察のため入院生活は続きます。元気いっぱい2歳児をベッドにとどめておくのは至難の業でした。私はポケットWi-Fiを持ち込み、ベッドのそばのパイプ椅子で仕事をしながら付き添っていましたが、息子の退屈や不満をどう解消してあげればいいのか、悩む日々でした。

そんなある日、病棟に看護実習生がやって来ました。小児科病棟には長期入院のお子さんや感染症で隔離が必要なお子さんも多く、比較的元気な

息子のところが担当になったのだと思います。最初はどう接してよいかわからない様子で「○○くんは元気ですか？」などと頓珍漢^{とんちんかん}な質問をして、私は思わず笑ってしまいました。しかし、3週間も外に出られず閉塞感を抱えていた私と息子にとって、その存在は新しい風のように感じられたのです。

実習生は日を迫うごとに息子への接し方に慣れていきました。最初は緊張してそっぽを向いて隠れていた息子も、少しずつ心を開き、回診の時間になると「おねえちゃんきた!」と楽しみにするようになりました。2歳の子どもは気まぐれでしたが、若い学生さんのごこちない優しさは、かえって自然で、息子にとって安心できるものだったのかもしれません。病室に笑い声が響くたび、暗く沈みがちだった私の心も軽くなっていきました。

実習の最終日、実習生は手作りのおもちゃを持ってきてくれました。息子の好きな乗り物やアンパンマンを模した力作で、息子は大喜び。しかしお別れだとわかると「えー! もうあえないの! もっとあそびたい!」とぐずって悲しんでいました。その光景を見て、私も胸が熱くなりました。ただでさえ気を張っている忙しい実習の合間に、息子のために時間をかけて作ってくれたこと、その気持ちがとてもうれしく思えたのです。

今、あの実習生さんは立派に看護師として働いているのでしょうか。あの時の息子とのやり取りが、少しでも役に立っているとしたら嬉しいで

す。入院生活は不安や心配でいっぱいでしたが、あの出会いがあったからこそ、私と息子の心は救われました。

病气やけがで病院にいる時間は、どうしても苦しい記憶として残りがちです。けれど、そんな中で寄り添ってくれる人がいると、不思議と心は救われます。あの時の看護実習生との出会いは、私と子どもにとってまさに光でした。ぎこちなくも一生懸命で、そして最後に見せてくれた温かい優しさは、治療と同じくらい私達を支えてくれたのです。

もしこの文章があなたに届くのなら、伝えたいことがあります。あの時、本当にありがとう。小

さな患者に向けて注いでくれた真心は、決して消えることのない記憶として私達の中に残っています。どうかこれからも、その優しい心を大切にしていって、出会う患者さん一人ひとりに寄り添ってください。きっと、私達を感じたような救いや温もりを、他の誰かにも与えることができるはずです。

私はこの感謝をずっと胸に抱いて生きていきます。そして、子どもが大きくなった時に、この入院で出会った優しさを語り継ぎたいと思います。病气の中で出会った人の温かさを次の世代へと伝えていくことが、私にできる恩返しだと信じています。

一般の部 玄侑宗久審査員特別賞 さする手の記憶

北海道 木村 翔子 (43歳)

例えば転んで泣いた時、悲しみに沈んだ時、ご機嫌で寝転んでいる時も、誰かがそっと体をさすってくれた。祖父母や両親がいつも側にいてくれた頃の、断片的な記憶だ。そして、こうしたささやかな営みによって、私は生かされてきたのだと、最近になってしみじみと想う。

20代の後半に、北海道から単身で上京し、数年後に結婚。その4年後に息子が生まれた。初期の流産を繰り返した後だったから、お腹に赤ちゃんがいるとわかった時は、驚いたし、嬉しくてたまらなかった。切迫流産や悪阻で辛い時期もあったが、それでもお腹の中には、確かにいのちが宿っていて、私の不安や不調をものともせず成長していた。その事実を目を見張り、励まされ、不安と喜びを何度も往復しながら、心と体もお母さんになる準備をしていたのだと思う。安定期に入ってから、大きなトラブルもなく経過したが、妊娠後期に入って間もなく、逆子になっていることがわかった。そしてそのまま、里帰り出産するた

めに北海道の実家へ戻った。

色々な努力をしたが、結局逆子はそのままだった。転院先の病院で帝王切開術の日程も決まり、いよいよと覚悟を決めていたら、予想外のことが起こってしまった。手術を4日後に控えた夜に、お腹の中で赤ちゃんが私の下腹部を強く蹴り、破水したのだ。うろたえながら、母が運転する車に乗り込み、夜中の病院へ向かった。

病室では、先生が陣痛を抑えるように処置をして下さった。その後はほとんど眠れなかったが、とにかく赤ちゃんが無事で生まれるように祈る気持ちで過ごした。翌日の朝に手術し、息子は無事に生まれた。手術室で看護師が「元気な赤ちゃんですよ」と、身動きできない私のために、顔のギリギリまで息子を近づけて見せてくれた瞬間の^{あんど}安堵感と嬉しさが、深く心に刻まれている。

9日間の入院だった。普通食を食べられるようになり、体中の管が外れ、起き上がる練習をして、私の体も徐々に回復していった。同時に、慣

れない手つきで息子に授乳をしたり、淋浴の練習をした。お母さんになろうと必死だった。

そして、退院も間近に迫った7日目の夜。なぜかわからないが、急に両脚が痛くて眠れなくなってしまった。こんなことで迷惑を掛けてはいけないと思ったが、ついにナースコールで助けを呼んだ。すぐにその日の当直だった助産師Aさんが来て下さった。Aさんは、病院で行われている妊婦向けヨガ教室の担当で、私も毎週通っていた。そこで逆子の相談もしていたから、私のことを覚えていて、入院中も何かと気に掛けて下さっていた。静かな雰囲気の中に、明るさと芯の強さを感じられる方で、私はAさんをととても信頼していた。「脚が痛いんです」と私が言うと、Aさんは薄明りの中で私の脚をじっと見つめた。そして、「辛いね」と静かに囁き、私の脚をゆっくりとさすったのである。その手つきがあまりにもさりげなく自然で、まるで自分が子どもの頃に戻ったようだった。数分の出来事だったと思う。とても静かな時間が流れた。Aさんがさする手を通して、痛い体にも、不安な心にもそっと寄り添って下さるのが伝わり、私はうんと楽になった。その後は、不思議なくらいぐっすりと眠れた。忘れられない夜となった。

あれから11年。その間に4つ歳の離れた妹が生まれ、息子も娘も小学生になった。瞬く間に成長

していく子ども達に、夫と2人であくせくしながらも、ささやかな日々を楽しんでいる。今度は小さな手が、夫や私の体に触れて元気を与えてくれている。思ってもみないことだった。

あの夜、Aさんの手に不思議なほど安らぎを覚えたのはなぜだろうと考えてみる。助産師であるAさんが日々向き合っていたのは、生まれたてのいのちそのものだった。^{あふ}溢れ出んばかりのいのち。それでいて、途端に脆さを露わにするいのち。新生児と向き合い、祈るような気持ちで過ごす日々の積み重ねが、Aさんの手に力を添えていたのかも知れない。それは、祖父母や両親から感じる手の温もりと同じだった。だから、Aさんの手が私の心と体に優しく届いたのではないと思う。

私は昨年、パートタイマーとして福祉施設で働き始めた。利用者の中には、話し言葉ではうまく気持ちを表現できない人もいる。それでも、表情や身振り手振りから、嬉しさも楽しさもたくさん伝わってくる。時には怒ったり、何かに怯える^{おび}時もある。そんな時は、背中や腕をそっとさする。「辛いね。でも大丈夫だよ」そんな気持ちを込めて。すると少しずつ、硬くなっていた体がほぐれて、呼吸も落ち着くのがわかる。不思議と私の気持ちもゆったりとしてくる。そんな時はふと、入院中のあの夜のことを思い出すのである。



お知らせ

「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」研修会のご案内

令和8年度新規登録、および更新要件となる研修会として下記のとおりご案内いたします。新規登録および次年度も登録医を継続希望の先生方へご出席ください（継続は自動更新）。ご自身が所属しておられない地区医師会の会でもご出席いただけます。

なお、開催期日の関係で、鳥取県医師会報への掲載が間に合わないものもありますので、鳥取県医師会ホームページもあわせてご確認ください。

新規登録を希望される方は、鳥取県医師会ホームページ（会員用）から申請書をダウンロードするか、本会または地区医師会から用紙を取り寄せ、ご所属の地区医師会へご提出くださいますようお願い申し上げます。

但し、日本糖尿病学会専門医、日本糖尿病協会糖尿病認定医については、登録（更新）要件は免除となりますので、申請書にその旨記載の上ご提出ください。

ご不明な点がございましたら、鳥取県医師会事務局（0857-27-5566）へお問い合わせください。

○西部 令和8年度第1回西部医師会糖尿病研修会

日 時 令和8年10月8日（木） 午後7時～午後8時30分

場 所 鳥取県西部医師会館 3階講堂

内 容

【演題1】

「新規腎保護薬時代におけるCKD地域連携の実例―鳥取県西部医師会 平成31年・令和8年実態調査の比較から―」

山陰労災病院 腎臓内科 部長 山本 直先生

【演題2】

「いつGAD抗体を測定すべきか？―2型糖尿病と思われた症例から学ぶ―」

博愛病院 糖尿病内科 主任部長 藤岡洋平先生

（日医生涯教育制度1.5単位 CC：12 地域医療0.5単位、76 糖尿病1.0単位）

お知らせ

第8回鳥取県女性医師の会

日 時：令和8年10月22日(木)午後6時30分～8時45分

会 場：cafe SOURCE MID（倉吉駅前）

倉吉市上井町2丁目1-2 THE CIRCLE 2F

参加費：無料（男性医師、研修医、医学生の参加也大歓迎です）

令和5年度より、鳥取県医師会員の男女共同参画の活動を推進することを目的に、会員の優秀な業績を表彰する「Joy! しろうさぎ大賞」を創設しました！

18:30 開会挨拶

「Joy! しろうさぎ大賞」授与式

18:40 「Joy! しろうさぎ大賞」受賞講演

「味噌汁を作れますか？」

鳥取市 おかだ内科 岡田克夫先生

18:55 地区（大学）からの発表

「二度の育児休業を経験して感じたこと」

鳥取大学医学部附属病院 整形外科 池田大樹先生

19:05 鳥取県医師会からの情報提供

鳥取県医師会理事 来間美帆先生

19:15 懇親会

お食事をしながらいろんな年代、医療機関の先生方とお話してみませんか？

20:45 閉会

■参加ご希望の方は、下記URL（QRコード）の申込フォームからお申し込みください。

https://www.tottori.med.or.jp/joy_item/20261022

■申込締切 令和8年10月16日(金)まで



☎お問合せ先（TEL）：0857-27-5566（鳥取県医師会） 当日連絡先：090-5694-1845

共催 公益社団法人鳥取県医師会（鳥取県医療勤務環境改善支援センター） 鳥取大学医学部附属病院

お知らせ

「労災診療費算定実務研修会」開催のご案内 [Web研修]

(共催)鳥取労働局
(公社)鳥取県医師会
(公財)労災保険情報センター

労災診療費の請求漏れ等をなくし、正しい請求をしていただくため、標記研修会を下記のとおり開催いたします。

記

◎開催日程 日時 令和8年11月12日(木) 14時～15時30分

会場 Zoomを使用したオンライン研修

※医科が中心の研修になります。

◎受講料 無料(労災指定医療機関の方)

◎お申込み 締切日:10月22日(木)



- ・(公財)労災保険情報センターのホームページ内、「実務研修会申込フォーム」<https://www.rousai-ric.or.jp/tabid/558/Default.aspx>より、会場「鳥取県」「鳥取会場」を選択しお申込み下さい。
 - ・申込完了後「ご連絡先メールアドレス」に登録完了(自動返信)メールが送信されます。申込後1時間以内に登録完了(自動返信)メールが送られて来ない場合は、下記の問合せ先へご連絡ください。
 - ・参加登録するメールアドレスは1医療機関につき1アドレスでお願いします。
 - ・ご登録いただくメールアドレスのドメインが「@icloud.com」や「@outlook.jp」等の場合、セキュリティ上の理由により自動返信メールが届かない可能性がありますので、ご注意ください。
 - ・また、研修会参加用URL、研修会資料URLにつきまして、開催日の1週間前頃までに、登録いただいたメールアドレスにお送りいたします。研修会資料は、ダウンロードするなど当日までにご準備ください。
 - ・はじめてZoomを利用される方は事前にパソコンやスマートフォンにZoomアプリをダウンロードしてください。→ <https://zoom.us/download>
- ◎当日 あらかじめ送信する招待メールを確認のうえ、13時55分までにログインしてください。

◎参考図書 「労災診療費算定実務講座(令和8年改訂版)」(発行:(公財)労災保険情報センター)

なお、労災保険情報センターの補償保険支援契約医療機関には、7月下旬に配付済です。

◎お申込み、お問合せ

(公財)労災保険情報センター 労災医療部 支援課

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル2F

TEL 03-5684-5516 FAX 03-5684-5521

お知らせ

鳥取県学校保健会研修会 第40回鳥取県医師会学校医・園医研修会 開催のご案内



[参加申込
QRコード]

標記の研修会を下記のとおり開催します。今年度の研修会では、学校現場におけるアレルギー対応の最新知識について、点鼻薬『ネフィー®』の導入を踏まえた講演と実技指導を予定しております。学校医にかかわらず、多数ご参加いただきますようご案内いたします。なお、例年2月に開催している研修会は開催しません。

本研修会は、鳥取県医師会指定学校医制度10単位が取得できます。

- 日時** 令和8年10月29日(木) 14時～15時30分
- 会場** 大栄農村環境改善センター 多目的ホール
東伯郡北栄町由良宿423-1 ☎(0858)37-3111
(当日の連絡先は医師会携帯電話(090-5694-1845)へお願いします。)
- 対象者** 医師(学校医)、養護教諭、学校および園関係者 等
- 参加費** 無料
- 日程** 13:30 受付
14:00 鳥取県学校保健会研修会 第40回鳥取県医師会学校医・園医研修会
15:00 質疑応答
15:30 終了
- 講演** 14:00～15:00 座長:鳥取県医師会常任理事 松田 隆
「そのとき、先生はどう動く？」
学校におけるアナフィラキシー対応とアドレナリン点鼻液」
講師:鳥取大学医学部周産期小児医学分野 助教 福嶋健志先生
- 申込方法** 右上の申込フォーム(二次元コード)からお申込みいただくか、
下記の申込書に必要事項を記入の上、メール(kenishikai@tottori.med.or.jp)
またはFAX(0857-29-1578)でご送付ください。

第40回鳥取県医師会学校医・園医研修会 申込書

①ご所属	
②氏名	
③備考 (事前のご質問等)	

その他 鳥取県医師会指定学校医制度 10単位
日本医師会生涯教育制度 申請中

申込み・問い合わせ先

鳥取県医師会 学校保健担当 TEL:0857-27-5566 FAX:0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp

主催:鳥取県医師会・鳥取県学校保健会

お知らせ

Web動画形式での自賠責研修会の実施について（ご案内）

Web動画形式での掲記研修会を開催いたしますのでご案内いたします。

受講を希望される場合は、申込URLまたはQRコードからGoogleフォームに必要事項を入力していただき、10月23日（金）までにお申し込みください。

記

【主 催】

鳥取県医師会、日本損害保険協会

【開催形式】

Web研修会（オンデマンド配信）

【Web動画の研修講師・テーマ】

（1）学術講習 テーマ：「交通事故診療を巡る諸問題」

講師：順天堂大学医学部整形外科・スポーツ診療科 井上 久先生

（2）自賠責講習 テーマ：「自賠責保険（共済）のしくみ」

講師：損害保険料率算出機構自賠責損害調査センター 清水友菜主管

【申込方法】

申込URLまたは右記のQRコードよりお申し込みください。

〈申込URL〉

<https://forms.gle/eYgycj8Jq4PC47iSA>



【Web動画の受講可能期間】

2026年11月上旬～2027年1月22日（金）18：00

※日本損害保険協会よりログインに必要な情報のメールが届き次第、視聴できます。

【その他】

受講料は無料です。

担当：鳥取県医師会事務局 井上、上治

TEL：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

お知らせ

令和8年度死亡時画像診断（Ai）研修会の 開催について（ご案内）

死亡時画像診断（Ai）については、令和6年7月に閣議決定された「死因究明等推進計画」においても、引き続き、厚生労働省、日本医師会、関係学会等が連携して研修内容及び方法の充実を図るとともに、本研修を修了した医師及び診療放射線技師の数を増加させることが明記されております。

このような背景のもと、日本医師会では関連学会、団体との共同主催により死亡時画像診断（Ai）を適切に活用していくための基礎的な知識、技能の普及を目的として、医師・診療放射線技師を対象に、本年度はe-learning形式によりAi研修会を開催する運びとなりました。

申込み受付開始は、令和8年10月26日（月）午前11時とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

受講申込みおよびお問い合わせ等の詳細につきましては、

○日本医師会ホームページ 医療安全・死因究明コーナー

URL：https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/

にも、準備が整い次第、掲載いたしますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。



令和8年度死亡時画像診断（Ai）研修会のご案内

—e-learning形式—

主催：日本医師会、日本診療放射線技師会、オートプシー・イメージング学会

共催：日本医学放射線学会、日本救急医学会

後援：日本医学会、日本病理学会、日本法医学会、日本オートプシー・イメージング技術学会

令和8年度死亡時画像診断（Ai）研修会をe-learning形式にて開催いたします。

本研修会の申込みにつきましては、日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」コーナーより、オンラインにてお申込みください。

申込開始：令和8年10月26日（月）午前11時（定員になり次第、締め切る）

実施日程・参加対象等

研修方法	e-learning形式 講義動画を受講者専用サイトにてご視聴いただき、各科目ご視聴後に確認テストを実施します。
視聴期間	令和8年11月9日(月)午前11時から 令和9年2月1日(月)午後3時まで(予定)
参加対象	医師もしくは診療放射線技師
定員	医師1,000名、診療放射線技師1,000名
受講料	無料
修了証	カリキュラムをすべて受講し、修了要件を満たした場合、視聴期間中、ご自身で修了証(PDFファイル)をダウンロードしていただけます。
申込開始	令和8年10月26日(月)午前11時 ※定員になり次第、締め切る
申込方法	以下の研修会専用サイト内申込ページより、オンラインにてお申し込みください。 URL: https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/
問い合わせ先	日本医師会 医事法・医療安全課 03-3942-6506(直通)

研修プログラム＝時間・科目・講師＝

共通科目

時間	科 目
30分	01. 死亡時画像診断(Ai)における基本事項 山本 正二(Ai情報センター 代表理事)
〃	02. 死亡時画像診断(Ai)における画像診断①(総論) 石田 尚利(東京医科大学 放射線医学分野 准教授)
〃	03. 死亡時画像診断(Ai)における画像診断②(小児) 小熊 栄二(埼玉県立小児医療センター 放射線科)
〃	04. 死亡時画像診断(Ai)における画像診断③(経時的死後変化) 長谷川 巖(神奈川歯科大学 社会歯科学系法医学講座 法医学分野 教授)
〃	05. 病理学分野における死亡時画像診断(Ai) 法木 左近(福井県立大学 看護福祉学部 教授)
〃	06. 法医学分野における死亡時画像診断(Ai) 飯野 守男(鳥取大学医学部 法医学分野 教授)
〃	07. 個人識別における死亡時画像診断(Ai) 今泉 和彦(警察庁科学警察研究所 法科学第一部 生物第二研究室 主任研究官)
〃	08. 救急医学分野における死亡時画像診断(Ai) 伊藤 憲佐(オートプシー・イメージング学会 理事長)
〃	09. 死亡時画像診断(Ai)における医療安全対策・感染対策 兼児 敏浩(三重大学医学部附属病院 医療安全管理部 部長・教授)
〃	10. 死亡時画像診断(Ai)における法令・倫理 長谷川 剛(泉大津急性期メディカルセンター クオリティ管理センター長)

医師向け(※診療放射線技師も視聴可能。ただし、修了要件に含まず。)

時間	科 目
30分	11. 医療事故、訴訟における死亡時画像診断(Ai) 水沼 直樹(東京神楽坂法律事務所 弁護士)

診療放射線技師向け(※医師も視聴可能。ただし、修了要件に含まず。)

時間	科 目
30分	12. 死亡時画像診断(Ai)におけるCTと感染対策 高橋 伸光(奥州市総合水沢病院 放射線科)
〃	13. 死亡時画像診断(Ai)におけるMRIとUS 小島 正歳(千葉大学大学院医学研究院 法医学)

お知らせ

令和8年度ジェネリック医薬品差額通知事業の 実施について（お願い）

鳥取県後期高齢者医療広域連合では、医療費適正化を図ることを目的に、今年度もジェネリック医薬品差額通知事業を実施します。今年度は、昨年度よりも通知回数及び通知数を減らし、より効果の見込める対象者に絞って実施します。

つきましては、事業の趣旨をご理解いただき、被保険者より相談等があった際には、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本年度の事業内容につきましては以下のとおりです。

対 象 者	該当月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、自己負担額が軽減されると見込まれる者（発送1回 約3,000人）
抽出条件	自己負担の切替効果額が、概ね350円以上見込まれる者（3,000人程度となるよう、自己負担の切替効果額等を調整する場合あり。）
対象期間	令和8年3月診療分～5月診療分
発 送 日	令和8年8月31日（月）
そ の 他	被保険者からの本通知に関する問い合わせ対応のため、コールセンターを設置しています。

【担当】 ☎689-0714

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地

鳥取県後期高齢者医療広域連合

業務課業務係 永田

E-mail : nagatam@koureikouiki-tottori.jp

電話 0858-32-1095 Fax 0858-32-1067

お知らせ

令和8年度服薬情報通知事業の 実施について（お願い）

鳥取県後期高齢者医療広域連合では、重複多剤服薬者に医薬品の適正使用を促し、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を図るため、今年度も服薬情報通知事業を実施します。

つきましては、事業の趣旨をご理解いただき、被保険者より相談等があった際には、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今年度の事業内容につきましては以下のとおりです。

対 象 者	重複投与・相互作用・慎重投与など注意喚起を要すると見込まれる処方がある者
抽出条件	対象期間に14日以上医薬品を、2医療機関以上から6種類以上処方されている被保険者で、次のいずれかの医薬品が含まれている者（がん、精神疾患を推測する医薬品は除外する） 効果が重複する医薬品、相互作用の可能性がある医薬品、 慎重投与が必要な医薬品、副作用の可能性がある医薬品
対象期間	令和8年2月診療分～5月診療分
対象者数	4,360人
発 送 日	令和8年8月31日（月）
そ の 他	被保険者からの本通知に関する問い合わせ対応のため、コールセンター（サポートデスク）を設置します。

【問合せ先】〒689-0714

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地

鳥取県後期高齢者医療広域連合

業務課業務係 担当：永田

E-mail：nagatam@koureikouiki-tottori.jp

電話 0858-32-1095 Fax 0858-32-1067

お知らせ

鳥取県東部うつ病対応力向上・こころの医療連携研修会 ～こころの連携指導料(Ⅰ) 要件研修～

鳥取県東部医師会では、札幌医科大学（河西千秋主任教授）主催の「地域医療・支援事業に従事するかかりつけ医師のための研修会」に共催する形で、標記研修会を開催することになりました。研修プログラムは、うつ病対応力向上研修の応用編に相当し、自殺に関する基礎知識、エビデンスに基づく自殺予防医療、当事者対応、そして地域医療連携・地域支援のあり方について、講義と事例学習を通して習得することを目的とした研修会です。

例年に比べ時間も長めとなりますが、大変密度の濃い実践的な研修会となりますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

※本研修会は、外来保険診療における「こころの連携指導料(Ⅰ)」の算定に必須の要件研修です。研修をすべて受講された先生方には修了証を発行いたします（遅刻・早退した方、習熟度チェックに協力されない方には、上記要件に必要な修了証は付与されませんのでご注意ください）。

また、「こころの連携指導料(Ⅰ)」を算定する予定のない先生方、受講証付与の対象外である精神科、心療内科の先生におかれましても、地域におけるこころの医療連携の充実の観点から、幅広く、多数のご参加をお待ちしております。

※本研修参加のすべての先生方に、「鳥取県・令和8年度かかりつけ医うつ病対応力向上研修修了証書」が交付されます。

【開催概要】

日時：令和8年11月29日(日) 9:30～12:30（開場9:00）

会場：鳥取県東部医師会館・3F研修室 住所：鳥取市富安1丁目75

対象：かかりつけ医、病院勤務医（特に救急、総合診療科、産婦人科等担当の先生方）、精神科医、心療内科医等《※県東部の先生方に限らず、県内広く参加可能です》
地域精神保健担当職（保健師等）

定員：60名（先着順・応募状況に応じて変更の可能性あり）

講師：札幌医科大学医学部精神医学講座 河西千秋主任教授、石橋竜太郎助教、ほか

内容：基礎講義（自殺リスク因子、予防・対応方略等）、エビデンスに基づく自殺未遂者医療の実際、病診・地域連携（こころの連携指導の流れ、地域支援等）、質疑応答

【申し込み】

- ①申し込みフォーム（こころの連携指導料（Ⅰ）算定のための修了証発行対象者）：

アドレス <https://ourl.jp/kdjhY>

またはQRコードよりお申込みください。



- ②上記以外の方【こころの連携指導料（Ⅰ）の届け出を予定していない方（修了証不要）】は、東部医師会にお問い合わせください。

【締め切り】

11月16日(月)

【問い合わせ】

一般社団法人 鳥取県東部医師会 E-mail：toubuishikai@vesta.ocn.ne.jp（担当：西尾）

（TEL：0857-32-7000 FAX：0857-22-2754）

主催：北海道公立大学法人札幌医科大学

共催：一般社団法人鳥取県東部医師会（予定）、公益社団法人鳥取県医師会

ご 案 内

日本医師会では公式YouTubeチャンネルやLINE公式アカウントを通じて、さまざまな情報を提供しています。それらの情報をご活用頂くため、ぜひ、YouTubeのチャンネル登録並びにLINEへの友だち追加を、下記の二次元コードからお願いいたします。

●日本医師会公式YouTubeチャンネル



●日本医師会LINE公式アカウント



問い合わせ先：日本医師会広報課 E-mail：kouhou@po.med.or.jp

お知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター〈鳥取県・鳥取労働局委託事業〉 / 公益社団法人鳥取県医師会 共催

第13回 勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会

地域医療を支えるスタッフのために。
労働行政と弁護士から学ぶ

カスタマー ハラスメント 対策



◆INFORMATION

2026

10/28 [水]

13:30 ~ 15:30

会場 鳥取県医師会館 (Web配信会場)
鳥取市戎町317番地

対象者 医療機関の管理職
(院長、副院長、各部門の責任者、担当者)等

開催方法 会場参加とWeb参加の
ハイブリッド方式

講演① 13:40~14:10(30分)

カスタマーハラスメント 対策について

鳥取労働局雇用環境・均等室 室長 森 恵子氏

休憩5分↓

講演② 14:15~15:15(60分)

カスタマーハラスメント 対応と安全配慮義務

杜若経営法律事務所
パートナー弁護士

岸田 鑑彦氏

- 東京都在住
- 鳥取県立倉吉東高等学校卒業
- 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 平成21年弁護士登録
(第一東京弁護士会)



研修会
参加
方法の

参加希望の方は、下記URL(QRコード)の
申し込みフォームからお申し込み下さい。

https://www.tottori.med.or.jp/sc_info/20261028



申し込み後、
Zoomウェビナー
招待メールを送信します。

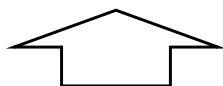
お問い合わせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター(勤改センター) 担当:岩垣

0857-29-0060

0857-29-1578

〒680-0055
鳥取市戎町317番地
鳥取県医師会内



FAX送信先 0857-29-1578
鳥取県医師会 宛

第13回「勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会」

この研修会は、医療機関の管理者等を対象に、働き方改革の推進及び医療勤務環境改善に向けた意識づけを図ること等を目的として開催するものです。今回の研修会では、本年10月1日からカスタマーハラスメント対策が事業主に義務化されることを受け、法改正や指針の内容及び医療機関における対策について説明をしていただきます。

日 時：令和8年10月28日(水) 13:30~15:30
会 場：鳥取県医師会館(Web配信会場) 鳥取市戎町317番地
開催方式：会場参加とWeb参加のハイブリッド方式
対 象 者：医療機関の管理職(院長、副院長、各部門の責任者、担当者)等
主 催：鳥取県医療勤務環境改善支援センター(鳥取県・鳥取労働局委託事業)
共 催：公益社団法人鳥取県医師会 進行:勤改センター

時 間	内 容	職 氏 名
13:30~13:40	開会及び挨拶	挨拶:公益社団法人鳥取県医師会 会長 清水 正人 先生
13:40~15:15 (95分)	講演1 13:40~14:10(30分) 「カスタマーハラスメント対策について」 講師/鳥取労働局雇用環境・均等室 室長 森 恵子氏 (休憩5分) 講演2 14:15~15:15(60分) 「カスタマーハラスメント対応と安全配慮義務」 講師/杜若経営法律事務所 パートナー弁護士 岸田鑑彦氏	(座長)公益社団法人鳥取県医師会 常任理事 秋藤 洋一 先生
15:15~15:30 (15分)	質疑応答・閉会及び挨拶	挨拶:鳥取労働局雇用環境・均等室 室長 森 恵子 氏

講演の内容に関する質問等を事前に受け付け、当日、講師から回答していただきます。質問事項等をご記入の上、ファックスでお送りください。(※お送りいただいた内容は、目的以外のことに使われることはありません。)

研修会の参加方法

1. Webご希望の方は、下記URL (QRコード) の申し込みフォームからお申し込み下さい。
https://www.tottori.med.or.jp/sc_info/20261028
2. 申込後、Zoomウェビナー招待メールを送信します。
3. 会場での参加を希望される方は、下記申込書でお申し込みください。



■申込締切 10/21(水)まで

会場での参加を希望される方は、下記参加申込書を記入の上、FAXしてください。

医療機関名		メールアドレス	
参 加 者 名		役 職 名	



『労働者災害補償保険法における男女差の解消』



労働者災害補償保険法における男女差が問題となった有名な事件がある。平成7年に金属溶解作業中の労災事故により、京都府の男性が顔や首など上半身中心に火傷を負った。複数回の手術を含む治療を受けたものの右頬から顎部、頸部、胸部、腹部の全域、右背部、右上肢の肘関節以下、右下肢の膝関節以下等に痕跡が残った。平成16年労働基準監督署長は症状固定と認定し、障害等級11級の障害補償給付（上肢12級・下肢12級を併合）という処分を行った。男性は、女性よりも障害等級が低いのは男女平等を定めた憲法に反するとして国の労災補償給付処分取り消しを求めた。審査請求・再審査請求を経た後、平成22年に京都地裁判決は「不合理な差別的取り扱いで、違憲」としこの処分を取り消した。国は控訴せずこの判決は確定した。この訴訟においての被告（国）の主張としては、外貌醜状障害が第三者に与える嫌悪感や本人の精神的苦痛が男性に比して女性のほうが大きく就労機会の制約の程度が大きいこと、労働力調査や国勢調査の結果をふまえると外貌が影響しやすい接客業等への従事割合は男性に比して女性が多いといった統計に基づき、この男女による外貌醜状の障害等級に差をもうけていること

には根拠があると述べていた。裁判官はそれらのことに一定の理解は示しつつ、そのような社会的通念を顧慮しても、男女に5等級の差があるのは差別的取扱いといえるという結論を出した。労災補償保険法に基づく厚生労働省令では当時「外貌に著しい醜状障害を残すもの」について、女性の障害等級を7級、男性を12級と規定していた。7級は平均賃金の131日分が年金として生涯にわたり給付されるのに対し、12級は156日分を「一時金」として1回支払われるのみであり（11級は223日分の一時金）男女の格差は大きく、性別による差別的取扱いと言わざるを得ない。

この違憲判決の後『外貌に係る障害等級見直しに関する検討会』が開かれている。その外貌に係る障害等級表は労災保険法が昭和22年制定であることに加え、この等級表は昭和11年制定の労働者災害扶助法施行令別表の規定をそのまま使用していることも論じられた。この判決時点で昭和11年から74年経っている。医療技術は大きく向上しており、形成外科医療や美容医療等の進歩も著しいため労災障害の等級表の見直しの必要性が提案されている。しかしながら医療技術の著しい向上があるにせよ、なお醜状の回復・軽減に至らない外

障害等級表

改正後		改正前	
障害等級	身体障害	障害等級	身体障害
第7級	12 外貌に著しい醜状を残すもの	第7級	12 女性の外貌に著しい醜状を残すもの
第9級	11の2 外貌に相当程度の醜状を残すもの (新設)	第9級	—
第12級	13 削除 14 外貌に醜状を残すもの	第12級	13 男性の外貌に著しい醜状を残すもの 14 女性の外貌に醜状を残すもの
第14級	10 削除	第14級	10 男性の外貌に醜状を残すもの

貌障害は存在する。外貌醜状の労働能力喪失率の評価に関してアメリカ、ドイツ、フランス、イタリア等の取扱いとして、障害の評価は医師に委ねられるものの、外貌障害の労働能力の損失率の中間値が概ね30%となっており、これを参考にする方向が検討された。これら諸外国を参考にするとおよそ重い外貌醜状による労働能力喪失率は30～50%となる。この検討会の後、障害等級表は改定され「外貌に著しい障害を残すもの」を7級「外貌に相当な醜状を残すもの」を9級として新設し、「外貌に醜状を残すもの」を12級とすることになり、男性・女性の表記はなくなっている。

次に遺族（補償）年金はどうであろうか。令和8年7月労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律が成立し、夫にのみ求められていた「55歳以上で支給は60歳から」という支給要件は令和9年4月から撤廃される。支給要件の男女間の差異

は違憲であるという訴訟は公務災害も含め複数提起されていたが、その都度労働力人口の割合、平均的な賃金差、雇用形態の差等を総合的に判断して妻と夫の差は憲法違反とはいえない、という結論となっていた。

厚生年金保険は労災保険より先に改定が決まっていた。ただ実施は令和10年度から。遺族厚生年金の男性のみに求められている支給要件はなくなる一方、18歳年度末の子がいない場合の遺族厚生年金は原則一律5年間のみの有期給付となる。この部分は労災の遺族（補償）年金が厚生年金法と足並みを揃えなかったところである。日本労働弁護団の意見書では「遺族厚生年金とは異なり、労災保険の遺族（補償）等年金は、損害の填補としての性格を有するものであり、訴訟によらず迅速に被災労働者及びその遺族への補償を図るという趣旨もある」と述べており、現行の長期給付を維持することが適当ということである。

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 大谷史子 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内）

TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：<https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/>

ホームページも
ご覧ください



地域×総合診療×WLB

智頭病院 内科 竹 安 つばさ

県東部の中山間地・智頭町の99床の病院で総合診療専攻医をしています。卒後5年目で赴任し、この4月で勤続5年目になりました。医師としてのキャリアのほぼ半分を当院で過ごしていることになりますが、そのうち1年9ヶ月は産前産後休暇・育児休暇です。復帰してからも時短勤務をしています。

総合診療は、新専門医制度における19番目の基本領域です。特定の臓器や疾患に限定せず、幅広い健康問題に対応しながら、患者の生活背景や家族、地域との関わりも含めて診療することを専門性の一つとしています。臓器別の専門診療がそれぞれの領域を深く掘り下げていく一方で、総合診療では複数の健康問題を横断的に捉え、患者・家族・地域・社会へと視野を広げていきます。専攻医は急性期病院からプライマリ・ケアを提供する医療機関まで幅広く研修する必要があり、私もその一環で智頭病院に赴任しました。産育休や時短勤務のためプログラムを延長し、今日に至ります。

鳥取大学のプログラムなので、研修拠点は基本的に県西部にあります。新しい分野のため指導医の数も多くなく、県東部の中山間地の当院には常勤の指導医がいません。ですが、プログラム内の提携施設であれば基本的にどこでも研修できるようになっており、私もリモートを駆使して専攻医を続けられています。とはいえ、産休や長期の育休を取る専攻医が初めてな上に、1人だけ遠方で研修しているため、迷惑を掛ける場面も多く心苦しく思うこともあるのですが、それでもサポートしていただいている指導医の皆様には感謝しかありません。できるだけ早く卒業しなければと思うつつも、子育てをしているとまとまった「自分時間」を作れないので、隙間を見つけて少しずつ勉

強しています。

研修先が智頭病院でよかったと思う理由の一つに、育児と両立しやすいことがあります。意外に思われるかもしれませんが、実は院内保育所も病児保育もあります。内科に同世代の派遣医師が多いので急な予定変更でも理解も得やすく、他のスタッフも何かと気にかけて下さいます。急性期病院よりはゆったりとした環境な上、総合診療のキャリアも積めるので、とてもありがたい環境です。

ちなみに、夫は行政医です。派遣医師として地域の病院を回った経験もあり、かつ公衆衛生と総合診療は被る部分も多いので、私の仕事内容への理解も深く、とても助かっています。働き方は一般的な公務員と同じなので帰る時間が事前に分かるのも非常にありがたく、何なら私より料理も子どもの相手も上手です。夫は公私にわたるパートナー、相棒のような存在です。心身ともにサポートしてくれる理解者が近くにいるのも恵まれているな、と思います。

今回、この寄稿のお話をいただいて、職場復帰後のWLBについて改めて振り返りましたが、まわりの人と環境のおかげで今の生活が成り立っていることを実感しています。その一方で、この良い環境でも仕事・研修・家庭が上手に回せているとは言い難く、悩むことも多い日々です。手探りの毎日ですが、WLBは千差万別、100人いれば100通りの方法があるはずで、あえてロールモデルを探して倣うのではなく、自分なりに安定できるバランスを見つけていけばいいなと思っています。まだまだいろいろなことを模索中ですが、鳥取のすみっこでひっそりとやっておりますので、温かく見守っていただけると嬉しいです。



博愛の心を未来へつなぐ —「治し支える医療」を実践する地域急性期病院—

博愛病院 院長 廣岡保明



【沿革】

博愛病院は、大正10（1921）年、市民有志の手によって創立され、翌年西伯郡米子町加茂町1丁目1番地（現在の米子市役所所在地）に開院いたしました。以来、100年余りに

わたり、地域住民の期待と信頼に支えられながら、「私たちは博愛の心で医療を行い地域に貢献します」という理念のもと、鳥取県西部地域の医療を担ってまいりました。時代とともに地域の医療ニーズは変化してきましたが、「地域の皆様のために医療を提供する」という基本姿勢は、今も変わることはありません。



設立時の博愛病院

【変化する地域医療と厚生労働省の方向性】

少子高齢化や人口減少、特に85歳以上の高齢者の増加に伴い、疾病構造や医療ニーズは大きく変化し、地域医療を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。また、鳥取県東部・西部では急性期病院が多すぎるというのも周知の事実です。こうした中、厚労省は2040年を見据えた新たな地域医療構想を進めています。

（1）2040年を見据え、地域の実情に応じて医療機関の役割を明確化し、医療機関間の機能分化と

連携を進める方向性を示している。具体的には、「急性期拠点機能」「高齢者救急・地域急性期機能」「在宅医療等連携機能」「専門等機能」の4つの医療機関機能を位置付け、各医療機関が現在および2040年に向けて担う機能を遅くとも2028年度までに決定・報告し、地域医療構想調整会議で協議することとしている。特に、高齢者救急の増加を踏まえ、「高齢者救急・地域急性期機能」を担う医療機関の確保が重要とされている。

（2）病床機能については、高度急性期、急性期、包括期、慢性期の4区分とする。

（3）2026年度の診療報酬改定では、急性期医療について、重症度・医療・看護必要度などの施設基準が見直され、急性期病院に求められる機能の明確化が進められた。一方、高齢者の急変・救急を受け入れ、治療後のリハビリテーションから在宅復帰までを担う「包括期」の機能については、地域包括医療病棟などの評価が引き上げられるとともに、「包括期充実体制加算」が新設された。

つまり、これからの地域医療では、単に「病気を治す」だけではなく、「治療後の生活まで見据えて支える」ことが、これまで以上に重要になると考えられます。

【博愛病院の役割】

このような地域医療の大きな変化の中で、博愛病院の役割は比較的明確です。

当院の病院機能としての大きな特徴は、（1）急性期病棟に加えて、地域包括ケア病棟、回復期リハ病棟、療養病棟を有している、（2）入院早期か

ら休日も含めてリハビリを実施している、(3)退院後には、多職種が連携する在宅医療センターが、在宅生活を支え、看取りまで含めた医療を提供している、であり、急性期～包括期～慢性期～在宅まで、患者の状態に応じて切れ目なく医療を提供できることです。

そこで、今後の博愛病院の役割を次のように考えています。

1. 当院が担うべき急性期医療をさらに充実させる。
2. 高齢者救急・地域急性期医療の役割を担う。
肺炎、骨折、尿路感染症、心不全などで入院した高齢者が、入院を契機に寝たきりにならないよう、入院早期からリハビリテーションや栄養管理を行い、できるだけ早期の在宅復帰を目指します。
3. 退院後の生活まで見据えた医療を提供する。
在宅医療センターを中心に多職種が連携し、患者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるよう支援します。

4. 地域の医療機関・施設を支える後方支援病院としての役割を果たす。

他病院や診療所、在宅で診療を受けている患者が急変した際には、できるだけ速やかに受け入れ、地域の医療機関・施設を支援します。

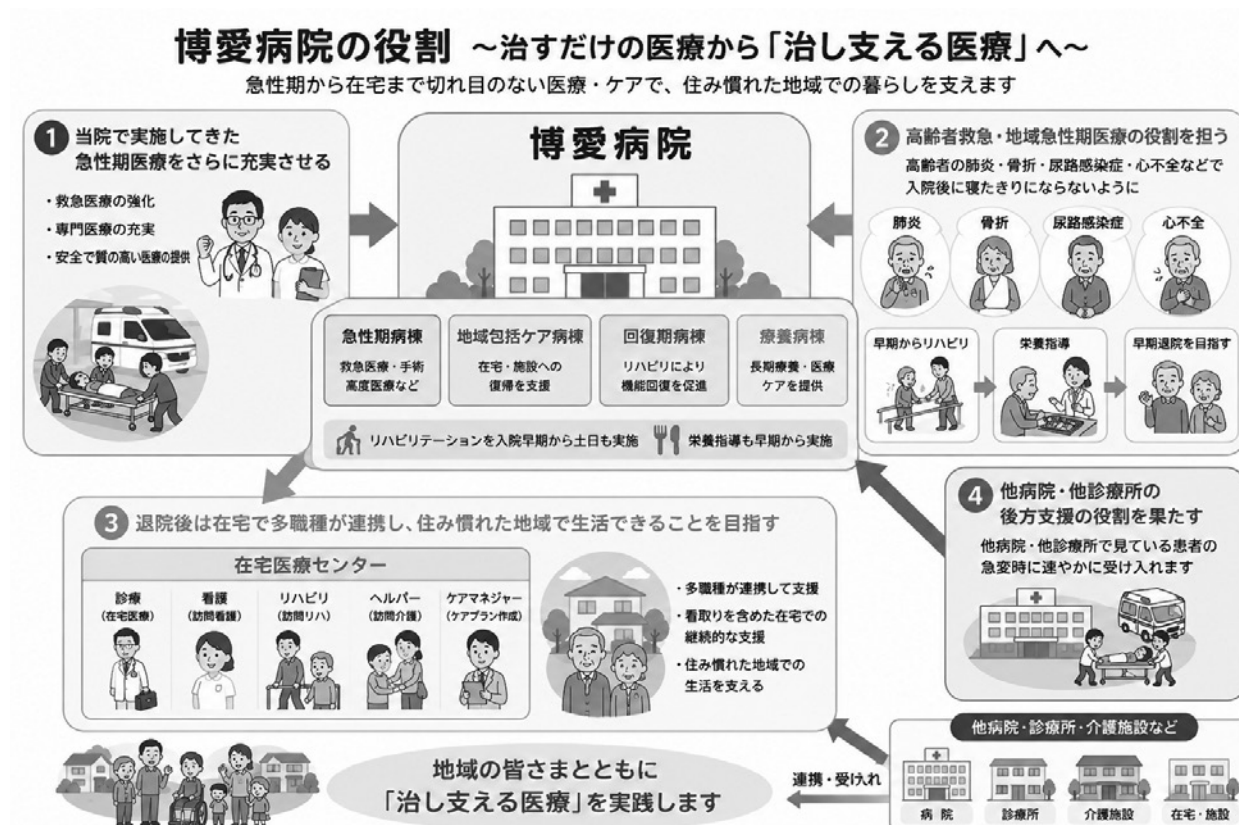
これらを一言で表すならば、当院が目指すのは、「命を救う医療」と「生活を支える医療」の両立、すなわち「治し支える医療」です。

【特徴的な取り組み】

当院では、近江商人の「三方よし」の精神を取り入れ、「患者よし、職員よし、地域よし」をモットーに、さまざまな取り組みを進めています。

1. 患者に最適な医療を提供し、「置いてきぼりにしない」取り組み

患者の病気だけを診るのではなく、その人の生活や将来まで見据え、一人ひとりに必要な医療を提供することを大切にしています。



(1)RPA (Robotic Process Automation) を用いたサーベイランス検査

肝臓診療ガイドラインや心不全診療ガイドラインに準拠し、肝臓・心臓のエコーや採血が定期的に行われているかをRPAでチェックし、肝臓や心不全への進展・増悪を予防する試みを始めています。

(2)肥満外来の開設

糖尿病専門医と管理栄養士が協働し、肥満症に対する保険診療を開始しました。まずはBMI 35以上、あるいはBMI 30以上で健康障害を有する方を対象としています（詳細は鳥取県西部医師会報230号参照）。

(3)神経難病に対する「在宅・病院ハイブリッド型」診療

脳神経内科ではパーキンソン病などの神経難病に対し、病院での診療だけでなく、在宅で多職種と連携しながら患者とご家族を支える診療を行っています。

(4)乳がん患者へのアートメイク

乳腺外科では乳がん術前・術後の抗がん剤治療の副作用による脱毛（毛髪や眉毛）への対策として、アートメイクを開始しました。アピアランスケアとして外見の変化による患者の心理的負担を軽減し、治療後の生活を支えることも、医療の重要な役割と考えています。



施行前



施行1週間後

2. 職員のモチベーションを高める「職員よし」の取り組み

良い医療を提供するためには、職員自身が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりが不可欠です。

(1)「家族参観日」の開催

職員の子どもやご家族に、普段の自宅での姿とは異なる「医療者としての姿」を見てもらう機会を本年度より設けています。院内ツアーでは希望

する部署を訪問し、最後には手術体験なども行い、医療への関心を持ってもらっています。



小学生～高校生の切開縫合体験

(2)院長表彰制度

経費削減や他部署応援に取り組んだ部署、皆生トリアスロンへの参加チーム、難関試験合格者などを対象に、本年度より院長表彰を行っています。副賞も用意し、職員の努力や挑戦を積極的に評価しています。

(3)「サンクス・グッジョブカード」

職員同士が、助けてもらった時や素晴らしい行動を見かけた時に、お互いの良いところを見つけてカードを贈り、感謝を伝える取り組みを本年度より始めました。「ありがとう」を見える形にすることで、職員同士が互いを認め、支え合う風土づくりを目指しています。



グッジョブカード

3. 地域に出ていく「地域よし」の取り組み

病院の中だけで医療を完結させるのではなく、地域に出て、病気の予防や健康づくりを支援することも、地域医療を担う病院の重要な役割だと考えています。

(1)「押しかけ出前講座」

地域の公民館などに出向き、フレイル、認知症、腰痛症、糖尿病、高血圧などをテーマとした講演や予防の実技指導を行う「押しかけ出前講座」を実施しています。現在、61講座を行っていますが、新たに「スポーツリハ出前講座」を開始し、スポーツに励む子どもや成人を対象に、理学療法士が「けがを予防するストレッチ」や「パフォーマンス向上につながる姿勢・運動」について実技指導を行っています。

地域の皆さんに病院へ来ていただくのを待つのではなく、私たちが地域へ出ていく。これも博愛病院が大切にしている地域貢献の一つです。



(2) 中海テレビ「5分間クリニック」

中海テレビでは「5分間クリニック」として、昨年度より健康寿命、がん検診、夏バテ予防、肩こり、食中毒予防、減塩食などをテーマに、医師、理学療法士、保健師、管理栄養士たちが講義・指導を行って好評を得ています。

【今後の展望】

今後、高齢者救急・地域急性期機能としての役割を明確にするとともに、2026年度（令和8年度）の診療報酬改定を踏まえ、現在担っている急性期機能を維持・強化していきます。一方で、急性期の治療だけで終わるのではなく、包括期、慢



多喜先生による熱中症の講義（中海テレビ）



田中先生による高血圧の講義（中海テレビ）

性期、そして在宅医療まで切れ目なくつなぎ、患者が再び地域で生活できることを目指します。それが、これからの博愛病院が果たすべきミッションだと考えています。

そのためにも、地域包括医療病棟への転換も視野に入れ、地域包括ケアシステムの構築をさらに進めていく必要があると思っています。

医療とは、病気を治すことだけではありません。その人が、その人らしく生きることを支えること。そのために、私たちは「治す医療」と「支える医療」を一体として提供していきたいと思います。

患者よし、職員よし、地域よし。この「三方よし」の精神を胸に、これからも「博愛の心」で地域医療に取り組み、「治し支える医療」を実践する病院として、博愛の心を次の100年へ、そして未来へつないでいきたいと考えています。

私たちの暮らしと動脈硬化について考えてみよう

鳥取市 加藤医院 加藤 達生

動脈硬化は広く知られた病態であり、脳卒中や心筋梗塞などの重大な病気と深く関係する。近年では腎臓病や高尿酸血症など、より多くの疾患との関連も明らかになっている。動脈硬化は血管内皮の障害やコレステロール沈着、炎症によって血管が狭く・硬くなることで進行し、全身の臓器に影響を及ぼす。

高血圧症と脂質異常症で治療（一次予防）を継続し、良好に管理されていた70歳代男性を例として提示。畑仕事も問題なく行えていたが、ある日から坂道で休憩が必要になるなど体力低下を自覚。定期受診時の雑談から検査に進み、冠動脈有意狭窄が判明し専門病院へ紹介となった。胸痛はなく、体力低下のみが症状であった。心筋梗塞患者の約3割は胸痛を感じないとされる。本症例は早期発見できた点が重要であり、日常の活動状況の変化を把握することが診療上有用であることが示された。

心臓は胸骨の奥に位置し、冠動脈が心筋へ酸素と栄養を供給する。血管は内皮・平滑筋・外膜の三層構造で、内皮細胞は血流刺激により一酸化窒素（NO）を放出し血管を拡張させる。内皮が傷害されるとNOが出ず血管は収縮しやすくなる。高コレステロール血症では内皮下にコレステロールが蓄積しプラークを形成、血流を妨げる。炎症

や結晶沈着も血管を硬化させる。

動脈硬化を進める主な因子は以下の通りである。

- ・高血圧：血管の伸縮性が低下し圧力が高くなる。家庭血圧は朝・夜の測定が推奨され、「高血圧管理・治療ガイドライン2025」の示す治療目標は130/80。
- ・脂質異常症：LDLコレステロールが最重要。
- ・糖尿病：高血糖により内皮機能が障害され、平滑筋が増殖して血管が硬化する。HbA1cは7未満が望ましい。
- ・慢性腎臓病（CKD）：eGFR60未満や蛋白尿は動脈硬化進行の強い危険因子。
- ・高尿酸血症：尿酸が外膜に結晶化し血管を覆うように沈着、硬化を促進する。

動脈硬化を把握する検査としては、血圧測定・ABI・CAVI・眼底検査・頸動脈超音波などが一般的に行われる。超音波ではプラークや血管壁厚を評価でき、CT・MRI併用も有用である。尿中Na/K比やMDA-LDLなど指標も存在する。

動脈硬化は多因子を背景に進行し、症状が乏しいまま重篤な疾患へ至ることがある。日常の身体活動の変化を捉えること、健診結果を適切に評価すること、必要に応じて医療機関で検査・治療を行うことが予防と早期発見に重要である。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所



〈最新情報はこちらから〉

（R 8 年 6 月 29 日～ R 8 年 8 月 2 日）

1. 報告の多い疾病

（急性呼吸器感染症（ARI）定点の急性呼吸器感染症を除く。）

（単位：件）

1 手足口病	628
2 新型コロナウイルス感染症	485
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	342
4 感染性胃腸炎	312
5 ヘルパンギーナ	124
6 その他	94

合計 1,985

2. 前回との比較増減

（急性呼吸器感染症（ARI）定点の急性呼吸器感染症を除く。）

〈増加した疾病〉

新型コロナウイルス感染症 [215%]、手足口病 [184%]、ヘルパンギーナ [148%]。

〈減少した疾病〉

感染性胃腸炎 [32%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [28%]。

3. 急性呼吸器感染症（ARI）＊報告数

第27週から第31週の患者報告数は、6,864件であった。

※急性呼吸器感染症（ARI）とは、急性の上気道炎（鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎）又は下気道炎（気管支炎、細気管支炎、肺炎）を指す病原体による症候群の総称です。

4. コメント

【手足口病】

8月19日に県内全域の警報を解除しましたが、患者報告が一定数続いており、集団発生事例も発生しています。飛沫や手指を介して感染し、便にもウイルスが排出されます。原因となるウイルス

はアルコールが効きにくいいため、トイレの後やおむつ交換の後、食事の前の手洗いの徹底、換気などの感染予防をお願いします。

【A群溶血性連鎖球菌咽頭炎】

8月19日に県内全域の警報を解除しましたが、引き続き手洗い、消毒、咳エチケット等の感染予防をお願いします。また、まれにA、B、G群等の溶血性連鎖球菌の感染によって、突発的に発症し、重い症状を引き起こし、急速に多臓器不全が進行する「劇症型溶血性連鎖球菌感染症」になることがあります。主に大人が発症し、県内でも確認されています。傷口から感染する場合があるため、小さな傷でも清潔に保ち、手足の腫れや痛み、発熱など感染の兆候が見られる場合は直ちに医療機関を受診しましょう。

【麻しん】

現在、県内での発生はありませんが、全国では外国での感染が疑われる事例のほか、海外渡航歴のない事例も含め、患者数が過去10年で最多の2019年に次ぐ報告数となっています。発熱や眼の充血、全身の発しんなどがある場合は、事前に医療機関に連絡の上受診しましょう。麻しんの免疫を持っているけれども不十分な人が感染した場合、症状が軽症で麻しんと気づきにくいこともあるため、注意が必要です。

予防にはワクチンの2回接種が有効です。定期接種（対象：1歳児（第1期）、小学校就学前の1年間の幼児（第2期））は必ず受けましょう。また、2回接種が未了の方などで、海外への渡航を予定している方、0歳児や妊婦の同居者等を対象に、令和8年4月より保健所で無料の抗体検査を開始しました。検査により麻しんに対する免疫が十分かどうかわかります。詳しくは各保健所にご相談ください。

報告患者数（8. 6. 29～8. 8. 2）

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
急性呼吸器感染症(ARI)定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	1	3	4	100%
2 新型コロナウイルス感染症	126	123	236	485	215%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
3 咽頭結膜熱	5	8	1	14	-62%
4 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	215	19	108	342	-28%
5 感染性胃腸炎	178	83	51	312	-32%
6 水痘	12	0	7	19	27%
7 手足口病	310	139	179	628	184%
8 伝染性紅斑	0	0	1	1	-80%
9 突発性発疹	5	2	7	14	-30%
10 ヘルパンギーナ	11	65	48	124	148%
11 流行性耳下腺炎	1	1	1	3	—
12 RSウイルス感染症	20	0	8	28	-13%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
13 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
14 流行性角結膜炎	6	0	1	7	250%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
15 細菌性髄膜炎	0	0	0	0	-100%
16 無菌性髄膜炎	1	0	1	2	0%
17 マイコプラズマ肺炎	0	2	0	2	0%
18 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
19 感染性胃腸炎 (ロタウイルスによるものに限る) ^{※1}	0	0	0	0	—
急性呼吸器感染症(ARI)定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
20 急性呼吸器感染症(ARI) ^{※2}	2,574	1,697	2,593	6,864	6%
合 計 ^{※3}	3,464	2,140	3,245	8,849	12%

- ※1 中部の基幹定点は小児科定点と共通のため、感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）の件数は感染性胃腸炎の内数となります。
- ※2 急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義を満たし、さらに上記の他疾病で診断された場合、両方に報告されています。
- ※3 令和7年4月7日から急性呼吸器感染症（ARI）が追加され、「インフルエンザ/COVID-19定点」は「急性呼吸器感染症（ARI）定点」に変更されました。

感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



おぼんのおもいで

大山診療所 井上 和興

再会しビール注いで語り合う十七年の想いを紡ぐ

満塁でバットが振れるか自分なら有明の球故郷へ届く

高校生いまはニコニコバット振る苦しみだけで成長できず

忙しきふと落ち着くと思ひ出す過去の自分と今の自分と

墓石（はかいし）をふれてあつきを受け取った祖父の姿はどこにあるのか

川柳

鳥取市 平尾 正人

役に立たぬことをしているとき笑顔

タイパ、コスパが何かと重視される現代ですが、どうでもいいことや役に立たないことなどを敢えてしている時間って、とても貴重な時間ではないかとも思います。効率化の波に飲み込まれて酸素不足になりそうなきにこそ、役に立たないことをする時間、素直な笑顔が出る時間を確保することが大切でしょう。

芸術の域に達した下手な文字

はるか昔、カルテが手書きだったころの話です。他科へ書いた院内紹介状の返事が返ってきたが、そこに書いてある日本語がまったく読めません。そんなときはその科に勤務している外来看護師さんに解説を依頼すると、さすがに慣れたもので、こう書いてありますと即座に解説してくれたものです。あの頃のカルテは入院が長くなると次第に分厚くなっていき、カルテの厚さで入院期間や重症度が分かり、ずいぶん人間味にあふれたカルテでした。

生まれたら生きるしかない死ぬまでは

当たり前と言ったら当たり前の句ですが、考えようによつては突き抜けた句とも言えます。生きる意味を解説した本、どう生きるかを説く本など巷にはいろいろな本が溢れており、最近では歎異抄の解説本がよく売れているらしい。親族や知人の訃報に接することが増えてきた昨今、人間の一生について考えることも増えてきました。

里の鳥

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

テレビの地方ニュースで、米子水鳥公園で観察された珍鳥が紹介される。すぐ水鳥公園に行っても、観察できる可能性は低い。今回は自宅付近で観察できる、里の鳥を紹介する。

すずめ 雀：留鳥である。人に対する警戒心は強いが、人里で暮らす。集落に住む人が居なくなると、雀も姿を消す。

最近、見る事が少なくなった。毎年冬、雪が積もると、玄関脇に古米を置いていた。3年前までは、朝置くと夕方には食べ尽くされていたが、最近2年は、減るが無くなることはなかった。

雀が減ったのは「住宅事情」が、その理由の一つで、最近の新築家屋は巣をつくる隙間がなく、繁殖の場として利用し難いらしい。それでも、出入りが可能な隙間があれば、どこでも使う。人間との「距離」は燕より遠い。

最近では雀が燕の巣を奪うことが増えているらしい。雀の寿命は、飼育下の観察で10年以上であるが、自然では1.4年くらいと推定されている。

「雀の涙」は良く知られたことわざである。

つばめ 燕：代表的な渡り鳥である。最も人間との距離が近い鳥と言える。特養の職員出入口に巣があり、毎年利用して雛が巣立つ。今年は5羽が巣立った。この燕は出入りする職員を青大将や鳥に対する「用心棒」として「使って」いる。

採餌も独自で、空中採餌である。飛びながら飛翔性昆虫を食べるので、餌は気象条件で変わる。雨が降りそうになると、飛翔昆虫が低く飛ぶようになり、燕も低空を飛ぶ。

雛は無事巣立っても、厳しい運命が待っている。天敵が多く、雛の間は鳥や蛇に狙われ、長い渡りの厳しい気象条件などもあり、何事もないければ10年以上生きるが、平均寿命は2年以内である。

からす 烏：よく見るが人間との距離は近くない。繁殖期は縄張りを持つが、冬になると群れる。燕や雀にとっては「怖い鳥」であるが、鳥にとって人間は怖い動物である。雛を育てている間は、巣の近くにきた人間を攻撃する。攻撃は必ず後方からで、日傘をさせば攻撃されない。

鳥には**はしぶとがらす**と**はしほそがらす**の二種類が普通に観察され、見分け方は**くちばし**の大小が最も簡単である。前者の方が「気が荒い」。「烏の行水」や「烏合の衆」は誰でも知っている。

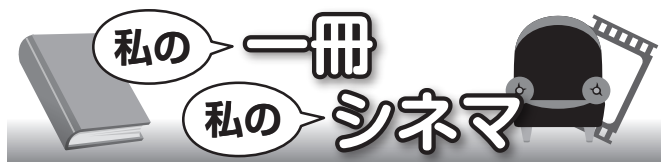
とび 鳶：普通に見かける鳥だが、鳥と同じように身近ではない。猛禽類であるが、動物や他の鳥を襲うほど「身軽」ではないので、死んだ動物でも食べる。

京都の鴨川では、鳶は身近な存在になっている。弁当などを食べていると、背後から飛来して、食べ物をつかんで飛び去る。注意喚起の立て札があった。

鳥と鳶の喧嘩はしばしば目撃するが、多くの場合、鳥は複数で対処するので、鳥が攻め、鳶があしらっているように見える。

おしどり 鴛鴦：日野町根雨の観察小屋で、季節限定で観察できる。ここで番になった鴛鴦の仲睦まじい姿の動画がニュースになる。主食は**どんぐり**で丸飲みする。

結婚式の挨拶では、「おしどり夫婦」が決まり文句である。語源は中国の故事に由来するが、この鳥の生態では誤りである。番になると、雌が巣の場所を決め、雄も協力して巣作りをする。雌が卵を産むと、雄は別の雌を求めて飛び去り、雛は雌だけで面倒をみる。世に言う新婚旅行離婚的である。これを知れば気安く使える言葉ではない。



「Arduinoではじめる電子工作超入門」

鳥取県立中央病院 麻酔科 坂本 成 司



子供のころから機械が好きで、壊れた時計や洗濯機、テレビなどを分解してその仕組みを理解していた。外した部品で電磁石を作ったり、ブザーを作った

り、通学用の自転車の整備も自分でしていた。

医師になりたての頃の麻酔器についている人工呼吸器は自分で吸気速度をメカニカルに調整する必要があり、経験と勘が必要であった。1990年ころから自動車の燃料供給がキャブレターから電子制御のインジェクターになり、パワーを上げたり、燃費をよくするためには正確な吸入空気量の測定が必要になり、流れている気体の流量を測るフローセンサーが発達した。この技術が人工呼吸器にも使用され、2000年ころには自発呼吸のある患者への呼吸器のサポートが飛躍的に向上した。様々な分野で電子制御の技術が当たり前になったのがこの時代だったと思うが、電子制御自体はまだまだ専門家だけのものであった。

2020年から小学校でのプログラミング教育が必須化となり、50歳を過ぎた自分もプログラミングについて少し興味を持った。調べてみるとarduinoという安価なマイコンボードがあり、入門用に様々なセンサー等がセットになったキットも数千円程度で売っていた。何か参考書的なものがあつたほうがいいなと思っていたところ行きついたのが本書である。素人なのですべてうまくはいかないが、この本を参考にしながらいろんな電子工作をした。赤外線センサーを用いてセン



Arduinoではじめる電子工作超入門
福田和宏 著 (株式会社ソーテック社)

サーライトを作ったり、人が近づくとファミマの入店音が鳴るような装置を作ってみた。また、最近の自動車についているような装置を自分で作ってみようと思い、超音波センサーで距離を測り、近づきすぎると警告音が鳴り、さらに近づくと音量が上がり、警告ランプがつく装置、LEDが順番に点灯するシーケンシャルウィンカー、暗くなると点灯するオートライト、水滴を感知するとサーボモーターが動くオートワイパーなどを作ってみた。

工作のクオリティーとしてはたいした物ではないが、世の中で使われている製品の仕組みの一部を知ることができて大変楽しかった。次は何かAIを使った工作に挑戦してみたいと思っている今日この頃である。

「キッズ・リターン」監督：北野武

山陰労災病院 山 本 直



映画館なんて何年も行っていない。二時間は長いし、途中でふと我に返ってしまう性分だからだ。そんな私がDVDを購入してまで、時おり見返している作品がある。北野武監督の「キッズ・リターン」である。

あらすじはシンプルだ。落ちこぼれの高校生二人が、ボクシングとヤクザの世界に足を踏み入れ、調子に乗ったところで容赦なく潰される。教師をからかい、カツアゲした金でタバコを吸い、果ては町中華でビールまで頼む。どうしようもない連中が、世間から当たり前のように脱落していく。

ラストシーン。落ちぶれた二人が偶然再会し、母校のグラウンドで昔のように自転車で二人乗りをする。

「俺達もう、終わっちゃったのかな」

「バカヤロウ、まだ始まっちゃいねえよ」

そこで唐突に久石譲の疾走感のあるテーマ曲が流れて映画は終わる。正直、何の救いもない。

若い頃は、このラストを再起の物語だと思って観ていた。六年生最後の西医体でレギュラーから外されたときも、この台詞から確かに元気をもっていた。だが、腎臓内科医になって年数を重ねるうちに、見え方が変わってきた。外来でクレアチニンがじわじわと上がっていくのを前に、いよいよ透析導入を切り出すときの、あの重苦しい空気。減塩について何度言っても聞く耳をもたない患者さんに苛立ち、その一方で自分も当直中に



カップラーメンをすすっているという矛盾。どれほど薬を調整しても完治が望めない現場で、患者さんと折り合いをつける日々のなか、ふとあの台詞が浮かぶ。

あの二人がその後、まともな人生を送れるはずはない。現実は甘くなく、根拠のない強がりに過ぎない。しかし、もう終わったと絶望するでもなく、心を入れ替えてやり直しましょうなどと綺麗ごとを言うわけでもなく、「まだ始まっちゃいねえよ」とペダルを踏み込む図太さこそが、どんな前向きな言葉をかけられるより、よほど身にしみるのだ。

今回の執筆にあたり久しぶりに見直してみても、無性に町中華のカウンターで餃子とビールをやりたくなった。明日から外来が楽になるわけでもなく、クレアチニンが劇的に低下するわけでもない。それでもまた、スクラブを着て、ペダルを漕ぎ出すしかない。

「どうすればよかったか？」 監督：藤野知明

鳥取大学医学部附属病院 精神科 岩 田 正 明



「言いたくない 家族のこと」。

思い当たる方もおられる
かもしれません。家族は特
別な存在です。大切に思う
ほど、目の前で起こってい

ることを認めたくない、あるいは家族の問題をは
かの誰かに話したり、助けを求めたりすることを
ためらってしまうこともあるのではないでしょう
か。

この映画は、統合失調症を発症した姉をもつ藤
野監督が、20年にわたって自身の家族にカメラを
向け続けた記録です。ご両親は、ともに医師であ
り研究者でした。精神疾患についての知識も持つ
ていたはずですが、しかし、娘（藤野監督の姉）に
統合失調症が疑われる症状が現れても、精神科の
受診にはつながりませんでした。娘の状態は次第
に生活に大きな影響を及ぼすようになり、両親は
玄関に鎖と南京錠をかけ、娘を家の中から出さな
いようにしました。その対応に疑問を感じていた
弟の藤野監督は、その後、映像制作を学び、帰省
するたびに家族の姿をカメラにおさめるようにな
ります。両親に問いかけ、姉に語りかけながら、
カメラを通して家族との対話を続けました。やが
て姉が亡くなり、母も亡くなります。そして残さ
れた晩年の父に、藤野監督はあらためて問いかけ
ています。

本作は、大手映画会社によって制作されたもの
ではありません。個人の小さな映画館で上映さ
れ、中国地方でも上映された映画館はわずかで
す。また、監督のご意向で、DVD化や配信等は
されていません。そのため、見られた方は少ない
のではないのでしょうか。

統合失調症に限らず、精神疾患のある方のご家
族は、さまざまな悩みや葛藤を抱えておられると



思います。「病気だと認めること」「医療につなげ
ること」「本人の意思を尊重すること」「家族とし
てどこまで関わるのか」、そして「誰かに助けを
求めること」。そのどれにも、簡単な答えはあり
ません。私は精神科医ですが、この映画をできる
だけ多くの方に見ていただき、皆さんと一緒にこ
の問いについて考えてみたいと思いました。

2026年11月27日(金)・28日(土)、鳥取県米子市
の米子コンベンションセンター・BiG SHiPにて、
第39回日本総合病院精神医学会総会を開催いたし
ます (<https://med-gakkai.jp/jsghp39/>)。通常で
あれば特別講演を行います。今回はそれに代え
て、11月28日(土)午後2時から映画『どうすれば
よかったか?』を上映することにしました。さら
に藤野監督にも米子にお越しいただき、上映後
に対談を行います。この企画は、学会員だけでな
く、一般の方にもご参加いただけるよう公開いた
します。ご興味をもたれた方は、ぜひ会場に足を
運んでいただき、この映画をご覧になったあと、
一緒に「どうすればよかったのか?」を考えてい
ただければと思います。

「偏向報道—真実を報道できない放送局の真実—」 脚本・監督：荻野欣士郎

鳥取大学医学部 消化器・小児外科 藤 原 義 之



荻野欣士郎監督の映画『偏向報道—真実を報道できない放送局の真実—』は、近年社会的関心が高まる「偏向報道」の問題を、兵庫県知事選を題材に描いた

社会派作品である。横浜での限定上映を鑑賞した筆者は、監督の誠実な人柄に触れ、作品のテーマとの強い共鳴を感じた。

本作は、元テレビ局ディレクターである監督が、報道現場の構造的問題を熟知した視点から制作している。県知事に関するスキャンダル文書がメディアに拡散され、テレビ・新聞が連日批判報道を展開した出来事を軸に、報道局と下請け制作会社の力関係、視聴率至上主義、番組制作の空気など、報道が「真実」ではなく「物語」を作り上げてしまう構造をコミカルかつ鋭く描く。SNS時代には一次情報が可視化され、報道内容の偏りが即座に検証されるようになったが、映画はこの変化をリアルな現場の描写を通じて浮き彫りにする。

演出は軽快で、90分が短く感じられるテンポの良さが特徴。キャラクター造形も実在の人物像を思わせるリアリティがあり、報道の構造的問題が具体的に理解できる。重いテーマを扱いながらも

コミカルなタッチで描くことで、観客は批判的視点を持ちながら作品を楽しめる。

作品が投げかける最大の問いは「真実をどう見抜くか」である。メディアは資金・人材不足で偏向報道を生みやすく、SNSは誤情報が拡散しやすい。だからこそ複数の情報源を参照し、自ら真偽を判断する情報リテラシーが不可欠だ。特にテレビ・新聞を主な情報源とする中高年層に強い示唆を与える。

社会問題を扱いながらも最後は胸に響くストーリーで締めくくられ、観客が自身の情報受容のあり方を見つめ直す契機となる。限定上映ながら、より多くの人に届くべき重要な作品である。



上映後、荻野監督と写真撮影



勤務医のページ

勤務医としての日々と思うこと

鳥取赤十字病院 泌尿器科 坂本 憲生

はじめまして。2026年4月から鳥取赤十字病院泌尿器科に勤務させていただいている坂本憲生と申します。過去に鳥取赤十字病院に勤務したことがあり、今回が2回目の勤務となります。

以前勤務していた時から年月が経ち、診療体制や医療を取り巻く環境にもさまざまな変化がありますが、再び同じ病院で勤務することに懐かしさを感じる一方、新たな気持ちで日々の診療に取り組んでいます。また、以前はできなかったことやわからなかったことも対応できることが増え、少しは成長できているのではないかと感じています。

泌尿器科では、前立腺肥大症や過活動膀胱などの排尿障害、尿路感染症、尿路結石、前立腺癌や膀胱癌などの悪性腫瘍まで、幅広い疾患を扱います。外来診療では限られた時間の中で患者さんの訴えを丁寧に聞き取り、必要な検査を選択し、診断や治療方針を考えることが求められます。特に排尿や性功能に関する症状は、患者さんにとって相談しにくいことも少なくありません。そのため、できるだけ話しやすい雰囲気をつくり、安心して相談していただける診療を心がけています。

医師として経験を重ねるにつれて、単に病気を診断し治療するだけでなく、「この患者さんにとって何が一番良いのか」を考えることの大切さをより強く感じるようになりました。同じ病気であっても、年齢や生活環境、仕事、家族構成、本人の希望などによって、適切な治療は異なります。医学的な正しさだけでなく、患者さん自身が納得して治療を選択できるように支援すること

も、医師の重要な役割だと考えています。

一方で、医療は日々進歩しており、新しい薬剤や治療法、診断技術が次々と登場しています。これまで身につけてきた知識だけでは十分とはいえ、日々の診療を行いながら継続して学んでいく必要があります。学会や文献などから新しい知識を取り入れ、それを実際の診療に生かしていくことを、これからも大切にしていきたいと思っています。

仕事の合間の楽しみは、食べ歩きです。休日には気になる飲食店を訪れ、美味しいものを食べることで気分転換をしています。鳥取県は食に恵まれた地域で、特に新鮮な魚介類や肉、そしてスイーツなど、魅力的な食べ物がたくさんあります。以前鳥取赤十字病院で勤務していた頃から鳥取の食を楽しんできましたが、今回の再赴任を機に、まだ訪れたことのない店を開拓することも楽しみの一つになっています。美味しい食事を楽しみながら、鳥取の新たな魅力を発見できればと思っています。

勤務医としての日々は、忙しさや責任の重さを感じることもありますが、その一方で、患者さんや周囲の医療スタッフとの関わりを通して学ぶことも多く、自分自身が成長できる仕事だと感じています。これまでの経験を生かしながら、目の前の患者さん一人ひとりに誠実に向き合い、地域の皆様に信頼していただける泌尿器科医を目指して、日々の診療に取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



研修医・若手医師紹介

大学時代の思い出

鳥取市立病院 初期研修医 本 城 智 章



鳥取市立病院初期研修医の本城智章と申します。県外の大学を卒業後、地元の鳥取で研修生活をスタートでき、大変嬉しく思っております。研修生活がスター

トして早くも3か月が経ちました。指導医の先生方をはじめ、多職種の医療スタッフの皆様など、多くの方々に手厚いご指導をいただきながら、日々充実した研修生活を送っています。診療や手技はもちろんのこと、患者さんやご家族との接し方、チーム医療の大切さなど、多くのことを学ばせていただいております。この場をお借りして、日頃よりご指導いただいている皆様に心より感謝申し上げます。

今回は、私の大学時代の思い出について少しご紹介させていただきます。私は大学時代、バドミントン部に所属しておりました。私の大学では最も部員の数が多く同期にも恵まれ、日々仲間とともに部活での練習はもちろん、授業の合間や放課後など空いた時間を見つけては自主練習を行いバドミントン漬けの日々を送っておりました。お互いにアドバイスをし合い、練習メニューを考えてみんなで汗を流した日々は今でもかけがえのない思い出です。私はシングルスに力を入れて取り組んでおりました。バドミントンのシングルスは特に自分との勝負だと思っています。相手の打った厳しいショットに対して自分がいかに一步を踏み出して、最後までラケットを伸ばせるかでラリーが続くかどうかが決まります。あきらめるとその時点で相手の点になりますが、逆に粘ることで自分のチャンスにつなげることも可能です。バドミ

ントンを通して、苦しい状況でもあきらめずに粘り続けることの大切さを学びました。また、部活以外でも自分の実力を高めるため、地域のバドミントンクラブにも参加していました。そこでは社会人や中高生など様々な年代の方と打つ機会がありました。年齢や立場が異なる方々と交流することで、多様な考え方や価値観に触れ、自分自身の視野も広がりました。バドミントンを通じて地域の方々とのつながりを持てたことは、人として成長するうえでも大変貴重な経験であったと感じています。バドミントンは今でも好きで、鳥取市立病院でも週に一回、同期の研修医とともに多くの職員の方たちと楽しく汗を流しています。

大学生活最後の思い出は、バドミントン部の仲間とヨーロッパを旅行したことです。海外旅行は初めてだったため出発前は不安もありましたが、実際に現地を訪れるとその不安はすぐに期待へと変わりました。イタリア、スペイン、フランス、ドイツ、そしてアイスランドを巡り、それぞれの国で異なる歴史や文化、街並みに触れることができました。特にスペインは情熱の国と言われてるように陽気な雰囲気、サングリアもとてもおいしく、真っ昼間からほろ酔いになりながら観光地を巡ったのはとても楽しかったです。サグラダ・ファミリアもとても壮大で、その美しさに感動しました。卒業旅行で最後に訪れた国はアイスランドでした。ブルーラグーンに行ったら泥のパックをしたり、氷の洞窟ツアーに行ったりなど自然豊かな国でした。また、夜には念願のオーロラも見ることができました。以前からずっと見たかったので、実際に目にしたときには言葉では表せないほど感動しました。一生忘れることのできない

特別な思い出となりました。異なる文化や価値観に触れ、世界の広さを実感したこの旅行は学生生活を締めくくる最高の経験となりました。

大学時代に培った仲間との絆やスポーツを通して学んだ粘り強さ、そして新しいことに挑戦する

姿勢を大切にしながら、これからも一つ一つの経験を積み重ね、患者さんや地域の皆様に信頼される医師を目指して努力してまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

鳥取県医師会学校医・園医部会に入会しませんか？

本会では学校医・幼稚園園医・保育所嘱託医及び学校保健活動に賛同する先生を対象に、会内組織として「学校医・園医部会」を設置しています。令和8年9月現在で部会員数は161名です。

入会いただいた先生には、入会時特典として日本学校保健会編「児童生徒等の健康診断マニュアル」「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」をお送りします。

また、年6回、日本学校保健会発行の冊子「学校保健」をお送りします。

会費 3,000円（年額）

入会をご希望の先生は、以下担当者までお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 学校医・園医部会担当
TEL 0857-27-5566



流行り病とわが家の家訓

鳥取市 おおたにこども・ファミリークリニック 大谷 英之

わが家には100年ほど前から伝わる「家訓」が存在する。それは「自宅の畑ではキュウリを栽培してはならない」というものだ。100年も律義に守るほどの家訓ではないように思われるかもしれないが、ここにはわが家の歴史ともいえるものが詰まっているのである。

この家訓を作ったのは私の曾祖父である。あまり詳しくは聞いていないのだが、だいたい明治時代の頃を生きた人であつたらしい。この曾祖父がなかなか破天荒な人であつたらしく、八頭の山奥から新しく事業を興そうとして失敗し、その後借金の連帯保証人になった揚げ句多額の負債を背負われ、当時山や田畑を多数抱えてそれなりに裕福な暮らしをしていたわが家の財産を一代で潰したという、今でも伝説のように語り継がれる人物である。ちなみに、新しく興そうとした事業は水力発電だという話なのだが、大概ほら吹きな父の言うことなのでどこまで本当かわからない。

さて、その曾祖父が家長の時代、なにか悪い病が流行ったことがあったそうだ。時代的にスペイン風邪ではないかと思っているのだが、何しろ当時を知る人たちはすべて鬼籍に入ってしまったので詳細は不明である。とにかくその病が鳥取近辺にも押し寄せてきた際、曾祖父は一つ誓いをたてたそうだ。曰く「わが家の畑では二度とキュウリを栽培しないので、どうか一族をお守りください」と。その誓いのためかどうか、当時の大谷

家は一人も病にかかることなく流行を乗り切ったそうであり、以後わが家でキュウリを栽培することとはなくなったのである。めでたしめでたし。

まるで日本昔話のような話であるが、いくつかの疑問が湧く。まず、なぜキュウリが選ばれたのであろうか？ 曾祖父がよっぽど好物であつたのなら理解できるが、なんだか栽培しなくてもあまり困らない作物を適当に選んだ気がしないでもない。幼少の頃、キュウリが選ばれた理由を祖母に聞いたことがあるのだが祖母も知らないとのことであつた。私としては前者であつたと信じたいところである。

次に疑問なのが、なぜ「二度と食べない」ではなくて「二度と栽培しない」なのかという点である。誓いをたてるのであれば食べないの方が一般的な気がする。当時の物流技術では、自宅で栽培しなければ食べるのは難しかったのだろうか。だとしてもご近所さんからもらうことくらいはできそうだ。何だか中途半端感は否めない。

何はともあれ、今現在に至るまでわが家ではキュウリは栽培していない。そのおかげかどうか、この度の新型コロナウイルスの流行も我が一族は皆無事にやり過ごすことができた。私が跡を継いだ後も、キュウリを栽培することはないであろう。別に信心深いからではない。私はキュウリが大嫌いだからである。



東 部 医 師 会

広報委員 池 田 光 之

朝夕の風にほんのりと秋の気配を感じる頃となりましたが、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。今年の夏も「猛暑」というよりは「酷暑」と呼ぶにふさわしい厳しい暑さが続きましたが、体調など崩されていませんか。

さて、そのような熱気の中、8月13日・14日には鳥取の夏の風物詩である「鳥取しゃんしゃん祭」が賑やかに開催されました。14日に行われたメインストリートでの一斉傘踊りには、約3,400人・114連が参加し、華やかな傘の花と鈴の音が街中に響き渡りました。

医療関係からは鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、尾崎病院などが参加し、日頃の忙しさを感じさせない素晴らしい踊りと元気を地域に届けていました。また、最近では地元の高校生による連の参加も増えており、弾けるような笑顔と熱気あふれる演舞に、まだまだ捨てたものではない東部地域の若いパワーと頼もしさを実感いたしました。

翌15日には祭りを締めくくる市民納涼花火大会が開催され、約1万発の大輪の花火が夜空を鮮やかに彩りました。祭りの熱気と夜空を仰ぐ人々の笑顔に、地域を支える医療人としての英気を養うひとときとなりました。

これから季節の変わり目を迎えます。皆様もどうぞご自愛のうえ、地域医療の発展に向け共に歩んでまいりましょう。

10月の行事予定です。

- 2日 鳥取県東部医師会認知症研究会第73回
症例検討会
[CC：29（1.0単位）]
- 7日 在宅医療介護連携推進協議会
- 9日 鳥取県こころの医療連携セミナー
[CC：12（1.0単位）]
（講演1）「地域医療構想の視点から見たこれからの精神科医療」
公益社団法人 日本精神科病院協会
常務理事
医療法人桜樹会桜木病院 理事長
櫻木章司先生
（講演2）「かかりつけ医と精神科医との連携について～鳥取県医師会の取り組みをもとに～」
公益社団法人 鳥取県医師会 顧問
社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院 院長 渡辺 憲先生
- 13日 理事会
- 14日 第269回東部胃がん検診症例検討会
[CC：11（1.0単位）]
- 16日 第131回鳥取県東部地区腹部超音波研究会
[CC：15（2.0単位）]
- 27日 理事会
会報編集委員会
- 30日 鳥取県東部医師会認知症研究会第25回
認知症医療セミナー
[CC：29（1.0単位）]

「MCI早期発見のポイントと抗Aβ抗体治療の意義について」

東京慈恵会医科大学 精神医学講座
教授 品川俊一郎先生

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

8月の活動報告をいたします。

2日 第57回東部医師会囲碁大会

4日 理事会

7日 鳥取市認知症フォーラム2026

鳥取県東部在宅医療・介護連携研究会第44
回事例検討会

10日 糖尿病と腎疾患を考えるセミナー

Special Lecture①「糖尿病と慢性腎臓病～
糖尿病専門医より～」

社会医療法人同愛会

博愛病院 糖尿病内分泌内科 主任部長
藤岡洋平先生

Special Lecture②「糖尿病と慢性腎臓病～
腎臓専門医より～」

鳥取県済生会 境港総合病院 内科
医長 濱田晋太郎先生

19日 東部医師会学校保健委員会

21日 勤務医部会委員会

25日 理事会

会報編集委員会

26日 東部医師会園医委員会

28日 令和8年度第1回主治医意見書研修会



広報委員 濱 吉 麻 里

夏の風物詩の一つに「花火大会」がありますが、子供たちが成長し友達と花火大会に出かけるようになってからは、めっきり花火を見る機会もなくなっていました。

しかし、今年度から中部医師会の福祉委員会の担当理事をすることになり、福祉委員会のイベントとして企画した「湯梨浜町の水郷祭」で花火を見る機会に恵まれました。久々に見た花火に感動し、その後7月から8月にかけて「三朝町のキュリー祭」「琴浦町の波止のまつり」「倉吉市の打吹まつり」「北栄町の砂丘まつり」の花火大会に出向き、中部1市4町を制覇しました。来年は「鳥取市のしゃんしゃん祭り」や「米子市のがいな祭」にも足を運びたいと思っています。

今年の鳥取の夏は晴天に恵まれた日が続き、幸いにも大きな被害をもたらす災害もなかったですが、全国的には台風や線状降水帯による被害を受

けた地域も多かったように思います。8月には警戒レベル5の「大雨特別警報」が千葉県、石川県・富山県と立て続けに出されました。広範囲に及ぶ河川の氾濫、道路の冠水、家屋の浸水被害の様子がテレビや新聞で報道されました。

もし倉吉市を流れる天神川・小鴨川が氾濫した場合、河川沿いだけではなく市内の多くの箇所でも浸水被害が想定されており、厚生病院や中部医師会館をはじめ多くの病院、クリニックも含まれます。私たちも決して他人ごとではないと痛感しました。

10月の行事予定です。

5日 定例理事会

7日 三朝温泉病院・中部医師会会員との意見交換会 倉吉シティホテル

8日 中部医師会消化器病研究会

- [CC：11（1単位）] 胃3点、大腸2点
- 16日 定例常会
「治療抵抗性高血圧への挑戦—高血圧治療ガイドライン2025から読み解く次の一手—」
神戸労災病院 循環器内科部長
水田栄之助先生
[CC：74（1単位）]
- 19日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会
[CC：19（1.5単位）]（肺2点）
- 21日 くらよし喫煙問題研究会
- 23日 かかりつけ医等依存症対応力向上研修会
「アルコール依存と身体疾患～減酒治療の実際～」
依存症支援拠点機関 渡辺病院
山下陽三先生
「アルコールと身体疾患～アルコール性ケトアシドーシス（AKA）に低血糖を合併した症例をふまえて～」
鳥取県立厚生病院 内科
村脇あゆみ先生
・当事者体験談：鳥取県断酒会より
・質疑及び総合討論
[CC：69（1単位）]

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもののみ記載しております。

8月の活動報告をいたします。

- 3日 定例理事会
6日 講演会 エースバック未来中心

- 「脊椎椎体骨折に対する経皮的椎体形成術—当院での治療経験と地域連携—」
三朝温泉病院 院長 深田 悟先生
「骨粗鬆症の診断と治療～新ガイドラインの内容から～」
山陰労災病院 院長 萩野 浩先生
- 7日 中部市町との医療福祉懇談会 倉吉シティホテル
- 17日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会
- 19日 定例常会
「予防接種 最新の知見～呼吸器感染症に対するワクチンについて～」
川崎医科大学 臨床感染症学教室
主任教授 大石智洋先生
- 20日 講演会 中部医師会館
「悪性の血液疾患について」
鳥取県立中央病院 血液内科
部長 小村裕美先生
「良性の血液疾患について～赤血球・血小板の異常を中心に～」
鳥取大学医学部附属病院 血液内科
助教 鈴木さやか先生
- 26日 くらよし喫煙問題研究会
- 27日 日常診療における糖尿病臨床講座
「糖尿病網膜症と糖尿病黄斑浮腫」
野島病院 眼科部長 寺坂祐樹先生
「インスリン イコデクを如何に使いこなすか」
垣田病院 内科 坂本恵理先生
- 28日 学校検尿委員会



西部医師会

広報委員 廣 田 裕

8月は夏休みということで、講演会は少なく、毎日暑い暑いと言い、定期受診に検診を挟みながら忙しく動いて、1日1日が過ぎていく、という月でした。全国的には猛暑、酷暑ということですが、熊本、関東では、地震、酷暑、大雨といった天災が重なって襲来。泣きっ面に蜂、神も仏もない状況。西部でも連日熱中症の報道があり、2日には40歳代の男性が死亡し、驚きました。また、大山では転倒、熱中症で下山できなくなる事例があったようですが、22日に遭難した70歳の男性が25日に死亡しているのを発見されました。やはり、防災ヘリは必要です。外来に来る患者さんには、脱水症、熱中症になって新聞に載らないよう注意喚起しています。大山でパンを不法投棄した人間は、東部でも同様のことをしていますが、どんな人間が捕まるか注目しています。

10月の行事予定です。

- 3日 第23回鳥取県緩和医療研究会
- 5日 常任理事会
- 8日 令和8年度第1回西部医師会糖尿病研修会

鳥取IBD医療連携講演会

- 12日 第47回山陰認知症ケア研究会
- 13日 10月度肝胆膵研究会
- 15日 高血圧管理を再考する－睡眠時無呼吸とMRAが拓く新たな治療戦略－
- 20日 MASH治療セミナー
- 21日 令和8年度鳥取県西部園・保健協議会
- 22日 第149回一般公開健康講座
災害時救急医療講習会
- 26日 理事会
- 27日 高コレステロール血症治療の新時代～
基幹病院から始まる地域医療連携～

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

8月の活動報告をいたします。

- 6日 鳥取県西部医師会学術講演会
- 10日 常任理事会
- 19日 第147回一般公開健康講座
- 24日 理事会



広報委員 武 中 篤

厳しい暑さが続いた夏も、朝夕の風にわずかな秋の気配を感じる頃となりました。この夏は、熊本地震や千葉の豪雨など、自然災害のニュースにも多く接し、日頃からの備えや、人と人とのつながりの大切さを改めて感じる機会となりました。一方、甲子園では、次の時代を担う若い世代が、仲間と支え合いながらひたむきに挑戦する姿が印象に残りました。

災害への備えも、次の世代への知識や経験の継承も、日々の積み重ねがあってこそ成り立つものです。この夏は、さまざまな出来事を通して、これまで受け継いできたものを次へつないでいくことの大切さを、改めて感じました。

今月も、当院の日々の取り組みの中から、いくつかの話題をご報告いたします。

2026探究プロジェクトin鳥取大学（米子キャンパス）を開催しました

7月27日（月）から29日（水）までの3日間、医学部生命科学科において、雲雀丘学園（兵庫県）の中学3年生から高校2年生まで14名を対象に「探究プロジェクトin鳥取大学（米子キャンパス）」を実施しました。雲雀丘学園が取り組む「実践的な学び」の一環として、生命科学科では毎年、生徒たちを受け入れています。

少人数のグループに分かれ、医学部教員や学生の指導のもと、がんの観察、細胞の培養、免疫反応の観察など、大学ならではの実験・実習に取り組みました。最終日には成果発表も行われ、実験結果や考察を発表。互いに意見を交わしながら、最後まで探究を深める姿が見られました。

3日間の経験を通じて、学ぶことの面白さや、未知のことを自ら探究する楽しさに触れてもらえ

たのではないかと思います。今回の経験を糧に、それぞれの興味や問いをさらに深め、これからの学びや進路を自ら切り拓いていくことを期待しています。





元鳥取大学長・豊島良太先生著『とりだい秘史』を刊行

7月29日(水)、元鳥取大学長・豊島良太先生の著書『とりだい秘史』の刊行を記念した記者発表を行いました。私も、豊島先生、編集を務めたノンフィクション作家の田崎健太氏、原田 学長、永島医学部長とともに出席しました。

本書は、豊島先生が学長在任中に抱いた疑問を出発点に、10年にわたる文献調査を重ね、本学の成り立ちにまつわる歴史をひもといた一冊です。昭和18年の鳥取大震災が米子への医学専門学校設置を決定づけたとする「文部省起案説」にたどり着くなど、これまでの定説を問い直す内容となっています。

戦中・戦後の貴重な史料を丹念に読み解きながら、田崎氏の編集により、歴史的な資料としての価値を保ちつつ、幅広い世代が読みやすい一冊に仕上げられています。

会見で豊島先生は、戦時下にあっても米子医専の設立に尽力した先人たちの姿に触れ、学び舎や施設を提供するなど、地域を挙げて医学教育の礎を築いた人々への敬意を語られました。80年の歩みの背景にあった、地域の支えと先人たちの志を知ることは、これからの医学・医療を考える上でも意義深いことだと感じています。

『とりだい秘史』は、「鳥取大学医学部創立80周年記念事業」へのご寄附をいただいた方への記念品として贈呈するほか、病院内のローソンでも販売しています。本学医学部、そして当院の原点に

触れる一冊として、ぜひ多くの皆さまに手に取っていただければと思います。



DMAT（災害派遣医療チーム）を熊本地震へ派遣

7月29日(水)、鳥取県からのDMAT（災害派遣医療チーム）出動要請を受け、当院から医師1名、看護師2名、薬剤師1名の計4名を熊本県へ派遣しました。

同日夜には出発式を行い、隊員には、酷暑のなかでの活動となること、二次災害にも十分注意し、自らの安全を第一に、被災された方々の支援に尽力するよう伝えました。また、平井知事から寄せられたメッセージも隊員に伝え、現地での活動を託しました。

チームは深夜0時に米子を出発。長時間の移動を経て現地に入り、被災地での医療支援にあたりました。災害現場という厳しい環境のなか、隊員一人ひとりがこれまで培ってきた経験と専門性を生かし、現地の医療を支えました。

さらに8月3日(月)には、現地でのDMAT活動を支援するコーディネーターとして新たに1名を派遣。同日夕方には、先に派遣した4名が無事に帰院しました。

災害時には、現地で活動する隊員だけでなく、それを送り出し、支える側にもさまざまな役割が求められます。今回の活動を通じ、地域の医療を支える一員として、平時からの備えと連携の大切さを改めて感じています。今も不安と不自由な生活を余儀なくされている被災された皆さまに、一日も早く平穏な日々が戻ることを願うばかりです。



第20回「とりだい病院ミニ講座」を開催しました

8月3日(月)、第20回「とりだい病院ミニ講座」を開催しました。

今回は「進化する高血圧医療～今日から始める予防と高度医療の付き合い方～」をテーマに、循環器・内分泌代謝内科の波多野将教授が講師を務めました。高血圧の予防やセルフケアから、薬物治療でのコントロールが難しい場合の選択肢となる腎デナベーションなど、最新の高血圧医療について紹介しました。

月に一回開催しているミニ講座は、地域の皆さまに身近な健康の話題から最新の医療まで、専門家の言葉で直接お伝えする機会として定着しつつあります。一つひとつの講座が、健康や医療を身近に考えるきっかけとなり、地域の皆さまの関心につながっていけばと思います。



第21回コンプライアンス研修を実施しました

当院では、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、より信頼される病院づくりにつなげるため、継続的にコンプライアンス研修を実施しています。8月12日(水)に開催した第21回目の研修では、株式会社CompLabo代表取締役の山本一宗氏に「なぜ起きる？“無自覚”SNS不祥事～医療従事者のネットリテラシー～」をテーマにご講演いただきました。

SNSが身近な存在となる一方、何気ない投稿が思わぬトラブルにつながることもあります。研修では、医療従事者がSNSを利用する際のリスクや注意点について、具体的な事例を交えながら学びました。医療を取り巻く環境や社会の価値観が変化するなか、コンプライアンスもまた、日々の業務の延長線上にある身近なテーマです。こうした学びを積み重ね、一人ひとりが自らの行動を振り返る機会としていきたいと考えています。



家族参観日を開催しました

8月12日(水)、「家族参観日」を開催し、医師や看護師をはじめとする職員の家族25組(小中学生45人)にご参加いただきました。心臓マッサー

ジや医療機器の操作、ドクターヘリの見学、お菓子の仕事の裏側を知る体験など、普段は見ることでできない病院の仕事を、家族で楽しみながら体験しました。

病院で働く職員を支えているのは、その仕事を理解し、応援してくれる家族の存在が大きいです。今回、子どもたちの目を通して病院の仕事を知ってもらい、子どもたちの好奇心に満ちた表情や笑顔に、私たち職員も大きな力をもらった一日でした。



「日本DX大賞2026」地域DX部門で優秀賞受賞を報告

8月21日(金)、米子市、とりだい病院、一般社団法人日本ヘルスケアプラットフォームの3者で

共同記者説明会を開催し、3者で進める「地域の医療をデジタルでつなぐ『紙・電話・FAXからの卒業』」が、「日本DX大賞2026」地域DX部門で優秀賞を受賞したことを報告しました。

患者さんの紹介や診療情報の共有など、医療機関間や行政との情報連携をデジタル化する本取り組みは、地域の医療機関の皆さまのご理解とご協力をいただきながら進めてきたものです。医療者の負担軽減と、より円滑な地域連携につながる取り組みとして評価され、今回の受賞に至りました。

当日は、米子市の伊木隆司市長にもご臨席いただきました。伊木市長からは、全国規模で評価されたことに加え、地域の医療従事者や住民に具体的な成果をもたらしていることに、この取り組みの意義があるとお話がありました。私からは、「5年後、10年後の日本に必要な取り組み。その先鞭をつけていきたい」と、今後の展望をお伝えしました。

とりだい病院では、持続可能な医療を目指す「医療のエコ」の取り組みとして、Less Waste、Literacy、Local Collaboration、Long-life Designの「4L」を掲げています。

「紙・電話・FAXからの卒業」は、紙や業務上の無駄を減らすLess Wasteと、地域の医療機関がつながるLocal Collaborationを、デジタルの力で実現するものです。

持続可能な地域医療は、一つの医療機関だけでは実現できません。地域の先生方をはじめ、医療に携わる皆さまとともに、これからの医療のかたちを考え、つくっていく。その一つの形が、今回の取り組みだと考えています。



日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナルリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠（睡眠障害）
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害・視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢・便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	血尿（肉眼的、顕微鏡的）
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・ 複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息・COPD
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	最新のトピックス・その他

8月

県医・会議メモ

- 6日(木) 公開健康講座〈県医〉
- 〃 鳥取県医療審議会医療法人部会〈県庁〉
 - 〃 第3回常任理事会〈県医〉
- 11日(火) 中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)〈徳島市〉
- 12日(水) 中国四国医師会連合事務局長会議〈徳島市〉
- 20日(木) 中国地区学校保健研究協議大会〈とりぎん文化会館〉
- 〃 鳥取県がん対策推進県民会議〈テレビ会議〉
 - 〃 男女共同参画推進委員会〈県医〉
 - 〃 第5回理事会〈県医〉
 - 〃 会報編集委員会〈県医・ハイブリッド〉
- 23日(日) 第2回産業医研修会〈米子コンベンションセンター〉
- 25日(火) 日本医師会災害対策本部会議〈Web〉
- 〃 鳥取県立病院運営評議会〈県庁〉
- 27日(木) 鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会〈テレビ会議〉
- 30日(日) 中国地区学校保健・学校医大会(鳥取県医師会担当)〈米子コンベンションセンター〉

会員消息

〈入 会〉

三澤里彩子	鳥取大学医学部	08. 4. 1
網谷 亮汰	鳥取県立中央病院	08. 8. 1
大野原岳史	鳥取県立中央病院	08. 8. 1
大野 貴志	鳥取県立中央病院	08. 8. 1
遠藤 財範	ウェルフェア北園渡辺病院	08. 8. 1
矢田貝千尋	真誠会透析クリニック	08. 8. 1
石丸雄一郎	よしなりこどもファミリークリニック	08. 10. 1

〈退 会〉

武田 千濤	武田医院	08. 7. 23
井上 一彦	ウェルフェア北園渡辺病院	08. 7. 31

石丸雄一郎 自宅会員 08. 9. 30

〈異 動〉

井庭 信幸	彦名レディースライフクリニック (個人)	08. 8. 1
	↓ 彦名レディースライフクリニック (法人化)	
菅 敏光	すがクリニック(個人)	08. 8. 1
	↓ すがクリニック(法人化)	
明穂 政裕	医療法人明穂整形外科	08. 9. 1
	↓ 医療法人社団三樹会	
石丸雄一郎	石丸こどもクリニック	08. 9. 21
	↓ 自宅会員	

会 員 数

■鳥取県医師会会員数（令和8年9月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	127	65	190	0	382
A2	7	1	11	1	20
B	434	172	349	65	1,020
合計	568	238	550	66	1,422

A1＝私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2＝公的医療機関の管理者である医師

B＝上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和8年9月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	116	62	178	0	356
A2(B)	55	37	82	14	188
A2(C)	29	4	8	1	42
B	79	35	55	6	175
C	2	2	1	0	5
合計	281	140	324	21	766

A1＝病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B)＝上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員

A2(C)＝医師法に基づく研修医

B＝日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員

C＝医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

保険医療機関

明穂整形外科	鳥 取 市	08. 7. 31	廃 止
すがクリニック	鳥 取 市	08. 7. 31	廃 止
彦名レディースライフクリニック	米 子 市	08. 7. 31	廃 止
すがクリニック（法人化）	鳥 取 市	08. 8. 1	指 定
彦名レディースライフクリニック（法人化）	米 子 市	08. 8. 1	指 定

生活保護法による医療機関

大山クリニック	倉 吉 市	08. 4. 25	廃 止
木村皮膚科クリニック	米 子 市	08. 5. 1	再 開
わくしま内科医院	鳥 取 市	08. 5. 31	廃 止
はやしクリニック	鳥 取 市	08. 6. 30	廃 止
鳥取ペインクリニック	鳥 取 市	08. 6. 30	廃 止
浜村診療所	鳥 取 市	08. 7. 20	廃 止
鳥取ペインクリニック	鳥 取 市	08. 7. 1	指 定
明穂整形外科	鳥 取 市	08. 8. 1	廃 止



編集後記

今月号の巻頭言では、理事の來間美帆先生より『『もしも』の時を支える『いつも』—災害の教訓を、明日の地域医療へ—』と題し、ご執筆いただきました。令和8年熊本地震や能登半島地震におけるJMAT活動の実践、さらには本県における災害医療体制の整備や「顔の見える連携」の重要性について、極めて示唆に富むご提言を賜りました。深く感謝申し上げます。

大規模災害が相次ぐ中、一医師として何ができるかを改めて考えさせられます。編集子は小診療所を営んでいますが、まず課題となるのは患者データの保全でしょうか。当院の電子カルテはクラウド型を採用しておりますが、カルテ会社のサーバ上のデータ管理にとどまらず、診療所内に保存されているバックアップデータやローカルデータについても、保全のあり方を検討する必要性を感じます。さらに、日頃から診療している患者さん、とりわけフレイルや要介護状態にある高齢者の診療情報については、デジタルデータのみ

ならず紙媒体など確実性の高い形で把握し、いざという時に行政や関連医療機関、介護施設等へスムーズに情報共有・連絡できる体制を構築しておくことが求められるように思います。これらをはじめとする課題は多いですが、地域医療の一翼を担う立場として、一つひとつ具体策を進めていきたいと考えております。

また、今月も多岐にわたる貴重なテーマで多くの玉稿をお寄せいただきました先生方に厚く御礼申し上げます。

近年は世界各地で天変地異が相次ぎ、落ち着いた日々が続いておりますが、それでも日暮れの早まりとともに季節は着実に秋へと向かっているようです。今シーズンはインフルエンザの早期流行も懸念されております。朝夕の寒暖差も大きくなってまいりますので、会員の皆様におかれましては、どうかくれぐれもご自愛くださいませ。

編集委員 中 安 弘 幸

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第855号・令和8年9月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：辻田哲朗・池田光之・山崎大輔・山田七子・福岡寛子
武信順子・中安弘幸・山根弘次・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 清水正人 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

鳥取県医師会報 【発送停止・再発送】 申請書

平素より本会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では今後とも医師会報の内容充実に努めてまいりたいと存じますが、希望者への紙媒体の送付に加えて、本会ホームページでも電子媒体（PDFファイル）にて公開しております。

つきましては、医師会報の発送停止をご希望の先生におかれましては、下記申請書にてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

また、今後、より良い方法で医師会報をお届けし、より多くの先生方に医師会報をご覧いただけるよう、電子媒体を含めた配信方法についても検討を進めてまいります。

引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〒680-8585 鳥取市戎町317番地

鳥取県医師会事務局 担当：森下

TEL：0857-27-5566／FAX：0857-29-1578

E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会 総務課 行

【 FAX：0857-29-1578 】

鳥取県医師会報（紙媒体）の【 発送停止 ・ 再発送 】を希望します。

※未送付をご希望された場合でも、会費等の金額に変更はございません。

ご了承いただけますと幸いです。

令和 年 月 日

所属地区医師会：（ 東部 ・ 中部 ・ 西部 ・ 大学 医師会）

医 療 機 関 名：_____

氏 名 ：_____

医療機関の皆様へ

鳥取県、鳥取労働局委託事業：公益社団法人鳥取県医師会

ご利用
無料

勤務環境改善について お困りごとはありませんか？

まずは専門家に相談!!



医師の働き方改革に関するご相談はこちらへ!

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医療経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

経営管理

いきいき働く
環境整備

ハラスメント・
メンタルヘルス対策

離職を減らしたい



就業規則の
見直し等

補助金・助成金に
ついて知りたい

育児・介護支援

院内研修会の開催

医療勤務環境改善 支援センターの 活用事例

2024年4月から、年960時間超の時間外・休日労働が可能となるのは、都道府県知事の指定を受けた医療機関で指定に係る業務に従事する医師（連携B・B・C水準の適用医師）のみにあります。

A水準の医療機関でも時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる場合には、当該医師について面接指導の実施の必要があることから、面接指導の実施方法についてアドバイスをを行うことが可能です。

アドバイザー訪問支援

医療機関の具体的な課題や相談項目に、訪問してアドバイス実施

- ☒ 医師の働き方改革に係る取り組みを支援してほしい（時短計画の作成/宿日直許可申請等）
- ☒ 時間外労働の削減に取り組みたい
- ☒ 人材確保、職員の定着（離職防止）
- ☒ 診療報酬制度について教えてほしい など

CASE 1



電話による相談

経営・労務管理などの
電話による相談対応

- ☒ 36協定について教えてほしい
- ☒ 助成金等の活用について知りたい
- ☒ 宿日直許可申請について知りたい
- ☒ 勤務間インターバルについて知りたい
- ☒ 医療制度・医事法制について教えてほしい など

派遣講師による セミナー・研修会

- ☒ 労働関係の法令に関する解説
- ☒ 仕事と子育ての両立支援
- ☒ メンタルヘルス対策 など

経営・労務管理に関する院内セミナー・研修会の講師を派遣



CASE 3

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

ニクいね! おお! 無料!



0857-29-0060

〒680-0055 鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会館内
FAX/0857-29-1578 Mail/kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

受付時間 月～金 9:00～17:00 【休所日】土・日・祝日・国民の休日・夏季休業（8/13～15）・年末年始（12/29～1/3）

ホームページも
ご覧ください



相談申込書

※申込日 年 月 日

施設名			
住所			
担当者	氏名		
	部署名		役職名
	電話		FAX
	E-mail		
相談内容			
該当する項目に☑をしてください(複数可) ☐ 労務管理(労働時間管理・休暇取得管理・就業規則 等) ☐ 医業経営(組織マネジメント・経営管理 等) ☐ その他(講師派遣・紹介 等) 希望される支援等の方法に☑をしてください ☐ 支援アドバイザーへの来所による相談 ☐ アドバイザーとの電話による相談 ☐ アドバイザーの訪問による支援 ※相談内容を具体的に記載			

必要事項をご記入の上、FAX等にてご送信ください。受付後、当センターから連絡いたします。

FAX:0857-29-1578 Mail:kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

<認可特定保険業者> 公益社団法人 日本医師会

ご加入のおすすめ

加入資格

64歳 6カ月未満の日本医師会会員
(会員区分は問いません)

保険料は
いつでも
増減できます！
余裕資金は随時払で
まとめて
増額できます。

人生100年時代に
一生涯受け取れる
年金を準備できます。

予定利率は1.5%※

事務手数料は
払込保険料に対して
0.25%

※令和8年4月時点

キャリアによって
年金制度が変わる
医師の
ライフスタイルに
あった年金です。

医師年金

医師としての使命を果たすあなたに。
医師年金でキャリア後の
安心を手に入れましょう。



ぜひ
お試し
ください

医師年金

公益社団法人 日本医師会
年金福祉課
TEL: 03-3942-6487(直通)

保険料	
月額	(10口 60,000円)
年額	一律 12,000円

払込保険料総額	
内訳	11,400,000円
加入年金 (24期)	12,848,000円
基本年金 (24期)	2,544,000円

加入条件	
試験日	令和4年1月21日
生年月日	昭和50年1月1日
加入申込期限	令和4年2月15日
加入 (満点) 申込済	令和4年3月 (4月21日)
加入年金支払開始年月	令和4年3月 (4月21日)
年金受取開始年月	令和21年1月 (満65歳の誕生日)

加入年金	
加入年金 (10口)	58,540円
加入年金 (10口)	11,900円
加入年金 (10口)	74,400円
15年受取年金総額	12,848,000円

基本年金	
基本年金 (10口)	11,000円
基本年金 (10口)	266,500円
基本年金 (10口)	11,900円
15年受取年金総額	17,418,000円

30年受取年金	
30年受取年金 (10口)	77,000円

医師年金ホームページで、 簡単シミュレーション！

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、
簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。



医師年金 検索

▼個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら

公益社団法人 **日本医師会** 年金福祉課

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16
TEL : 03-3942-6487 (直通) FAX : 03-3942-6503
受付時間 : 午前 9 時 30 分～午後 5 時 (平日)
E-mail : nenkin@po.med.or.jp



20260401S24